

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

## パキスタン人権報告書 2017 年版

### 概要

パキスタンは連邦共和国である。2013 年 5 月に、パキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派(Pakistan Muslim League-Nawaz)(PML-N)が議会選挙で過半数の議席を獲得し、ナワーズ・シャリーフ(Nawaz Sharif)が 3 期目の首相に就任した。概ね自由かつ公正との判定があったものの、一部の独立系監視団と複数の政党から、選挙での不正について懸念が表明された。2017 年 7 月 28 日、最高裁判所は腐敗疑惑を理由にシャリーフを任務不適格であると判定した。議会は 8 月 1 日、シャヒード・カカーン・アバシ(Shahid Khaqan Abbasi)を新首相に選んだ。アシフ・アリ・ザルダリ(Asif Ali Zardari)は、2013 年 9 月に大統領としての 5 年間の任期を満了し、マムヌーン・フセイン(Mamnoon Hussain)(PML-N)が後任となった。軍(陸軍参謀長)と司法機関(最高裁判所裁判長)の引き継ぎが整然と行われた結果、民主的移行が確保された。

文民当局は、治安部隊に対する実効支配を概ね維持した。

最も重大な人権問題は、超法規的処刑及び標的を定めた処刑、失踪、拷問、法の支配の欠如(適正手続きの欠如を含む)、法律の実施及び施行における不手際、頻繁な群衆暴動、説明責任が不十分な自警団による裁判などであった。その他の問題としては、恣意的な拘禁、長期間の裁判前勾留、下級裁判所における司法の独立の欠如、政府による国民のプライバシーの侵害、ジャーナリストに対する嫌がらせ、ジャーナリスト及び報道機関組織に対する派手な攻撃があった。政府による集会の自由、移動の自由、信教の自由に対する制限、少数宗派に対する差別があり、また宗派間での暴力が続いた。政府や警察の内部での汚職、及び強姦、性、性同一性、性的指向に基づく暴力、セクシャル・ハラスメント、いわゆる名誉犯罪、女性器切除／女子割礼に関連する事件についての刑事捜査や説明責任の不在が依然として問題であった。同性同士の性行為は合意の上であっても刑事犯罪であるが、政府が事案を提訴することはほとんどなかった。暴力や人身売買の被害にしばしばつながる児童労働(強制労働や債務労働など)がなお続いた。

政府の説明責任が不在であり、虐待を働いても処罰されないことが多く、これによって、公人か私人かの別に關係なく、加害者の間に不処罰の風潮が醸成された。当局が人権侵害について政府職員を処罰することはほとんどなかった。

テロリストの暴力と非国家主体による人権侵害は、この国の人権問題の一因であった。軍は過激派とテロリスト集団に対し大規模な根絶キャンペーンを引き続き実施したが、それでもなお、国内外の過激派組織による暴力、虐待、及び社会的、宗教的不寛容が、国内の一部地域、特に、バローチスタン(Balochistan)州、シンド(Sindh)州、カイバル・パクトゥンクワ(Khyber Pakhtunkhwa)州(KP)及び連邦直轄部族地域(Federally Administered Tribal Areas)(FATA)で無法地帯の文化を助長した。南アジアのテロリズムと低強度紛争について統計を収集している公益擁護組織、紛争管理研究所(Institute for Conflict Management)の編纂したデータベース、「南アジア・テロリズム・ポータル(South Asia Terrorism Portal)」(SATP)によると、2017 年のテロリズムによる犠牲者は、2016 年通年の 1,803 人に対し 10 月末時点で 1,084 人であった。

### 第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など：

#### a 憲意的な生命の剥奪及びその他の法に基づかない若しくは政治的動機による殺害

当局が恣意的な又は違法な処刑を行ったとの報告が多数あった。報告によると、治安部隊は、パンジャブ(Punjab)州、バローチスタン州、FATA、シンド州及び KP 州での紛争に関連して超法規的処刑を行ったとのことである(第 1 節 g 参照)。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

申し立てによると、当局による勾留中に受けたの身体的虐待により、数人の容疑者が死亡した。長期に及ぶ審理の遅れと、殺害の張本人の懲罰及び訴追の不履行が、不処罰の風潮を助長した。

2017年6月27日、クッラム管区(Kurram Agency)のパラチナル(Parachinar)市で辺境州防衛部隊(Frontier Corps)が群衆に発砲し、4人を殺害した。群衆は当局がパラチナルをテロリズムから守らないと抗議して座り込みをしていた。この事件の後、陸軍参謀長(陸軍の最高位将校)、カマール・ジャブド・バジワ(Qamar Javed Bajwa)大将が自らパラチナル市を訪問して、パラチナル辺境州防衛部隊の指揮官解任を命じ、事件の調査を開始した。

バローチスタン州とシンド州では、政治的動機による殺害の申し立てが相次いだ。2017年7月6日には、銃を持った複数の正体不明の男がバローチスタン国民党党首、マリク・ナビード・デーワル(Malik Naveed Dehwar)と彼の護衛、モハマド・ザリーフ(Mohammad Zareef)を殺害した。2017年4月27日には、バローチ国民運動のリーダーの1人、バイツラー・メーグード・バローチ(Baitullah Mehmood Baloch)を含む、誘拐されたバローチ運動家5人のバラバラ死体が地元当局により発見された。加害者は不明であった。

SATPの報告によると、ジャーナリスト、教師、学生及び人権擁護者も、バローチスタン州内で、国家主体及び非国家主体の標的にされた。SATPによれば、バローチスタン州でテロリスト関連の暴力のために死亡した民間人は、2016年の251人に対し少なくとも183人に上った。

政治派閥又は正体不明の襲撃者による、政治的動機での殺害がシンド州で複数件発生したという複数の報告があった。2017年7月、カラチ(Karachi)で銃を持った複数の正体不明の男がパキスタン大地党(Pak Sarzameen Party)(PSP)の活動家2人、ア卜ドル・ハミード(Abdul Hameed)(alias Mulla)とラシド・カン(Rashid Khan)を殺害した。PSPの党首はこの殺害について、統一民族運動(Muttahida Qaumi Movement)の政党のロンドン派閥を非難した。

シンド、バローチスタン、KP、パンジャブ各州の州当局と政党は、依然として過激派及びその他の非国家主体の攻撃目標にされた。

アンサール・ウル・シャリア・パキスタン(Ansar ul-Sharia Pakistan)(ASP、別称はジャマート・ウル・アンサール・アル・シャリア・パキスタン(Jamaat-ul-Ansar al-Sharia Pakistan))は2017年2月に結成を発表した後、退役大佐1人、警察官6人、民間警備員1人を殺害したシンド州の少なくとも7件の攻撃と、治安部隊を標的にしたバローチスタン州の爆弾攻撃に関与したと言われている。2017年8月12日、ASPはカラチで、警察(交通)の副本部長、ハニフ・カーン(Hanif Khan)(56歳)とその運転手、コンスタブル・スルタン・イシティアグ(Constable Sultan Ishtiaq)を殺害した。ASPのスクープスパーソン、ア卜ドゥラー・ハシミ(Abdullah Hashmi)は、この攻撃は刑務所での過激派に対する拷問の「復讐」であったと表明した。シンド州警察のテロ対策部(Counter Terrorism Department)(CTD)はこの事案を引き続き調査したが、逮捕には至らなかった。当局は、シンド州議会の指導者、カワジヤ・イジャルル・ハッサン(Khwaja Izharul Hassan)の暗殺未遂事件の犯人はASPだと主張した。

警察に対する攻撃が多数報告された。2017年6月23日、クエッタ(Quetta)で警察署の監察長官の近くで爆発があり、警察官7人を含む少なくとも11人が死亡した。パンジャブ州の職員によると、警察官9人を含む26人が死亡した2017年7月24日のラホール(Lahore)州での自爆攻撃は警察が主要な標的であったとのことである。

過激派及びテロ集団は、爆弾、自爆攻撃及びその他の暴力的手段を使用して、数百名を殺害、数千名を負傷させた(第1節g参照)。

## b. 失踪

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国内のほぼ全域で、様々な背景に起因する複数個人の誘拐及び強制失踪が発生した。伝えられるところによれば、一部の警察及び治安部隊は、収監者を隔離拘禁し、その居場所の公表を拒否した。

2017年1月、ソーシャル・メディア・ブロガー5人が失踪し、公衆の政府に対する激しい抗議を引き起こした。誘拐の犯人は政府であるという見方が広まった。数週間後にブロガー5人のうち4人が再び姿を見せたが、1人、サマール・アッバス(Samar Abbas)は12月時点でおも不明であった。10月、帰宅したブロガー4人のうち1人は、失踪中、国家諜報機関の拷問を受けたと公に主張した。

報道によれば、2017年12月2日、イスラマバードで1週間にわたり抗議活動をした強硬な宗教団体の要求に対する政府の最近の受け入れなどの問題を協議する小規模な公開イベントをラホール市で共催した後、ラザ・カーン(Raza Khan)が失踪したことである。会議に出席したある友人の話では冒涜法の乱用という問題も議題に上ったようである、と報道された。複数の報道によると、カーンの兄(弟)は彼の失踪を地元警察に報告したことである。

カラチを拠点とする政党、統一民族運動(Muttahida Qaumi Movement)(MQM)の申し立てによると、民兵組織のシンド・レンジャー部隊(Sindh Rangers)は、カラチ市内での治安活動において、何人の党員を誘拐、拷問、殺害したことである。MQMは、2017年7月にはその種のケースが21件発生したと主張した。

複数の人権擁護団体の報告によると、シンド族及びバローチ族の民族主義者が多数失踪したことである。シンド州の国家主義政党も、複数のシンド族政治活動家が警察機関に誘拐され、殺害されたと主張した。

有名な国家主義政党であるジェイ・シンド・カウミ・マハズ(Jiye Sindh Qaumi Mahaz)とジェイ・シンド・ムッタヒダ・マハズ(Jiye Sindh Muttahida Mahaz)(JSMM)の指導的メンバーが行方不明であると伝えられた。シンド州の民族主義者であり政治活動家であるドド・チャンディオ(Dodo Chandio)が2017年7月11日、彼の活動家仲間、メーラン・チャンディオ(Mehran Chandio)、アシフ・ブレディ(Asif Buledi)、ナディーム・コラチ(Nadeem Kolachi)、サイフ・ジャトイ(Saif Jatoi)とともに失踪した。2017年8月5日、亡命した分離主義者であり JSMM の指導者であるシャフィ・ブルファット(Shafi Burfat)の家族たちが居宅から連れ去られた。JSMM の党首であるカンバー・シャーダードコト(Qambar Shahdadkot)、党員であるエジャズ・ツニオ(Ejaz Tunio)、中央委員会メンバーであるサビール・チャンディオ(Sabir Chandio)、及び党支持者であるムルタザ・ジェネジヨ(Murtaza Junejo)、ヒダヤット・ロハール(Hidayat Lohar)、カディム・フッサイン・アリジョ(Khadim Hussain Arij)、モハンマド・アユブ・カンドロ(Mohammad Ayub Kandro)もシンド州から出て行方不明となった。シンド州での非自発的失踪の犠牲者の復帰を求める支持者8人は、それ自身が強制的に失踪させられた: アッバス・ルンド(Abbas Lund)、ジャーナリストのグラム・ラソール・ブルファット(Ghulam Rasool Burfat)、著述家のイナムラー・アッバシ(Inamullah Abbasi)、ラザ・ジャーワー(Raza Jarwar)、パートアブ・シバニ(Partab Shivani)、ナシール・クンバール(Naseer Kumbhar)、プンハル・サリオ(Punhal Sario)、ショアイブ・コレジョ(Shoaib Korejo)。最後の4人は帰宅したが、他の人々の居所はなお不明であった。

2017年6月12日、バローチスタン州での強制失踪の被害者に尽力している活動家グループ、国際バローチ族失踪者の声(International Voice for Baloch Missing Persons)の代表であるナスルラー・バルック(Nasrullah Baloch)が仲間3人とともに警察及びその他の治安機関により誘拐され、全員がなお行方不明であると言われている。

最高裁判所判事のジャベド・イクバル(Javed Iqbal)と元警察官のムハンマド・シャリフ・ビルト(Muhammad Sharif Virt)が率いる強制失踪調査委員会(Commission of Inquiry on Enforced Disappearances)は、2011年から2017年12月30日までの間に4,608件の失踪者事案を受理した。同委員会の主張によれば、これらのうち3,076件が打ち切りになり、1,532件がなお未解決であった。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

報道機関と国際社会の注意はパローチスターーン州とシンド州での強制失踪に集中しているが、同委員会のデータによると、2017年7月時点での行方不明と報告された人の数はKP州(751人)が最大であり、パンジャブ州(245人)、パローチスターーン州(98人)、シンド州(50人)、FATA(48人)、イスラマバード首都圏(Islamabad Capital Territory)(45人)、アザド・ジャムム／カシミール(Azad Jammu and Kashmir)(AJK)州(14人)、ギルギット・バルティスタン(Gilgit Baltistan)州(5人)がそれに続く。

### c. 拷問及び他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

憲法は拷問及び他の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける扱いを禁じているが、刑法には拷問を禁じる条項が特にない。拷問を具体的に禁じる法律上の規定はない。諜報機関を含め、治安部隊が被勾留者に拷問又は虐待を加えたという報告が複数あった。

アジア人権委員会(Asian Human Rights Commission)によると、適切な苦情処理機関がないことと、拷問を定義し禁止する特定の条項が刑法にないことが、かかる慣行に寄与した。同委員会の主張によると、政府は拷問を犯罪として扱うための真摯な努力を行わず、加害者(大半は警察か軍職員)は処罰を受けることなく活動したことである。

警察職員が残虐で品位を傷つける扱いや処罰をしているという報告が複数あった。パキスタン人権委員会(Human Rights Commission of Pakistan)(HRCP)によると、警察が「行き過ぎ」を犯した件数を見ると、2016年の147件に対し、2017年は12月下旬時点でも少なくとも114件あった。複数の情報筋によると、拷問は死亡又は重傷に至ることがあり、しばしば控えめに報告されたとのことである。

2017年10月11日のドーン紙(Dawn)によれば、パンジャブ州警察のバフ・チョーク(Bahu Chowk)警察署は、8年生の学生、アルサラン・ムシュタク(Arsalan Mushtaq)をジャブラン・マンディ(Jhabran Mandi)で撲殺した。警察はその少年の頭をピストルで叩き、彼をライトバンに括り付け、その後、道路脇に放置したと伝えられている。

FATAに適用される1901年辺境犯罪規制(Frontier Crimes Regulation, FCR)の規定に従い、集団処罰の慣習が連邦と州の直轄部族地域(Federally and Provincially Administered Tribal Areas)(FATA及びPATA)で続いた。2011年、政府はFCRを改正し、女性、65歳以上の全ての個人及び、16歳未満の児童を集団処罰の適用対象から除外した。当局は集団処罰を漸増的に、最初は直近の男性家族成員、続いて亜族、それに続く遠縁の順に適用する。この段階的アプローチは適用範囲が縮小するが、FCRは個人の権利を無視して集団処罰を割り当てる。複数の人権擁護非政府組織(NGO)は連帶責任の考え方方に懸念を表明し、その根拠として、逃亡者の部族のメンバーを拘禁する、その家屋を取り壊す、財産を没収又は破壊する、逃亡者が自首するか自分の部族により地元の伝統に則って処罰されるまで当人の村を包囲するといったことのために当局が連帶責任を利用していることを挙げた。2016年11月から2017年6月まで、モーマンド管区(Mohmand Agency)の行政府(political administration)はサフィ(Safi)族の過激派を支援している疑いがあるという理由でジアラット(Ziarat)大理石鉱山での採掘を全て停止した。2017年7月、カイバル管区(Khyber Agency)の政務官はシパー(Sipah)族への補償金支払を治安部隊への攻撃後に停止した。南ワジリスタン管区(South Waziristan Agency)の行政府は、救急車2台、薬局、及び全国データベース・登録機関(National Database and Registration Authority)事務所が焼けた管区本部病院での発砲事件の後、医師、教師、学生を含む男性97人を逮捕し投獄した。地元の政党や学生団体の抗議とデモ活動にもかかわらず、男たちは警察の留置場に留められたままであった。

2017年8月時点において、パキスタン政府は、平和維持任務を遂行する警察官、軍事専門家及び兵士、合計7,009人を世界各地に派遣している。国際連合の報告によれば、2017年10月15日時点において、パキスタン人平和維持活動者に対する性的搾取及び虐待の申し立ての受理件数は2件であった。そのうち1件は2016年9月に発生したものであり、もう1件は2011年の未特定の日から

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

2012年6月までにわたる継続的な搾取的性関係であった。国連コートジボワール活動(UN Operation in Cote d'Ivoire)に派遣された軍職員による未成年者の強姦に関係すると伝えられる 2016年に報告された1件は、2017年10月15日の時点においてなおパキスタン政府と国連が調査中であった。

## 刑務所及び収容施設の状況

一部の刑務所と拘禁施設は生命を脅かすほど苛酷な状況であった。過密である、医療が不十分である等の問題が広範囲に見られた。

物理的状況：刑務所の状態は、しばしば極めて劣悪であった。過密は一般的であった。パキスタン人権・囚人支援協会(Society for Human Rights and Prisoners' Aid-Pakistan)(SHARP)は、全国の刑務所人口は95,000～107,000人の間を上下しており、刑務所の通常収容定員は約36,000人であると主張した。監察長官事務所(Inspector General's Office)は刑務所収容定員を52,784人と報告した。

刑務所及び拘禁施設の主たる管理者は州であった。

刑務所の食料の量と質が改善したとはいえ、刑務所内での食料と医療の不足は引き続き、家族や友人の助けを借りて食事を補うことができない囚人が慢性的な健康問題や栄養不良を抱える結果をもたらした。拘禁施設の多くでは、衛生、換気、照明及び飲用水へのアクセスが不十分であった。刑務所内の施設は大半が老朽化しており、所内には温度調節の手段もなかった。基本的医療や救急医療のためのシステムは存在したが、官僚主義的手続きのせいでアクセスに時間がかかった。外国人囚人は刑期満了後も刑務所に長期間留まることが多く、それは本国送還費用を支払うことができないためであった。2017年1～5月、16人の囚人がカラチ中央刑務所(Karachi Central Prison)とマリル刑務所(Malir Jail)で死亡した。刑務所の医療記録には、病人の大半の死因が心不全として記録されていた。複数の報道と刑務所病院筋によると、刑務所の医療施設は貧弱であり、限られた医薬品しか使用できないとのことである。

刑務所の治安には依然として懸念があった。2017年6月14日、ラシュカレ・ジャンヴィ(Lashkar-e-Jhangvi)のテロリスト集団、シャイク・ムハンマド・ムンタズ(Shaikh Muhammad Mumtaz)とムハンマド・アーメド・カン(Muhammad Ahmed Khan)がカラチ中央刑務所から脱走し、2017年12月6日の時点で再逮捕されていなかった。彼らは、60人を超える人々(主にシーア派コミュニティのメンバーと警察官)の殺害に関与した容疑でシンド州警察のCTDに逮捕されていた。追跡調査で、CTDはジハード分子とMQMの被拘禁者を刑務所職員が恐れていることを強調し、職員たちは囚人たちのカラチ中央刑務所からの「事実上の脱走」を許したと主張した。

少数宗派に属する囚人は、概してイスラム教徒よりも劣悪な扱いを受け、また囚人仲間から直接暴行を受けることも多かった。少数宗派に属する囚人は、概してイスラム教徒よりも劣悪な扱いを受け、また囚人仲間から直接暴行を受けることも多かった。キリスト教徒及びアフマディー派(Ahmadiyya)イスラム教徒のコミュニティの代表者は、その信者が刑務所でしばしば虐待を受けていると主張した。複数の市民社会団体の報告によると、宗教的冒涜で告発された囚人が、頻繁に刑務所の劣悪な状況下に置かれるということである。複数のNGOの報告によると、宗教的冒涜で告発された多数の人々が長期にわたり独房に閉じ込められ、1年を超えることもあった。政府は、宗教的冒涜で告発された囚人が一般の囚人から脅される可能性を考えると、この処置は当人の安全のためであったと主張した。

当局は女性の囚人を男性とは別に収容した。複数のNGOによると、トランスジェンダーの女性は男性と一緒に収容され、嫌がらせを受けた。バローチスタン州には女性用刑務所がないが、クズダール(Khuzdar)、ガッダニ(Gaddani)、クエッタ、ロラライ(Loralai)では女性は刑務所内の別の一時収容設備に収容された。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

インフラが不足しているため、警察は被拘禁者を既決囚と区別しないことが多かった。精神障害者の受刑囚は通常、十分な配慮を与えられなかった。

刑務所当局者は通常、年少の犯罪者を成人とは別の一時収容設備に収容した。移送を待つ間、年少者と成人は近接していたが、注意深い監督下に置かれた。児童権利保護協会(Society for the Protection of the Rights of the Child)(SPARC)によると、子どもは囚人や刑務所職員から虐待、強姦及び他の形態の暴力を受けた。SPARC は年少受刑者の状況を国内最悪の部類に属すると説明した。

**運営**：SHARP によると、収監者について手書きの記録は十分にあったが、記録の電子化が必要であった。

被拘禁者のためのオンブズマンがいて、中央事務所がイスラマバード(Islamabad)にある他、各州にも事務所がある。刑務所監察長官は不定期に刑務所及び拘置施設を視察して状況を観察し、苦情申し立てを処理した。

法律により、刑務所当局は、囚人及び被拘禁者が不服申し立てを無検閲で司法当局に提出すること及び、非人道的状況に関する信頼筋の申し立ての検査を要請することを許可しなければならない。しかし、SHARP によると、収監者はたいてい、刑務所当局による報復を避けるために、不服申し立ての提出を差し控えることが多かった。

**独立的監視**：刑務所の監視を担当する複数の国際機関は、拘禁施設への立ち入りが困難であり、治安関連の被拘禁者を収容している施設については特にそうであると報告した。当局は、KP 州、FATA 及びパローチスタン州での暴動による影響を最も受けた拘禁施設に国際機関が立ち入ることを許可しなかった。シンド、ギルギット・バルティスタン、及び AJK 各州の当局は、一部の国際機関に対しては民事刑務所の監視を許可したが、監視機関の幹部によれば、活動に対する制限が年々厳しくなっているということである。

地方自治体、州、及び国各レベルの当局は、一部の人権擁護団体とジャーナリストが年少者と女性の収監者の刑務所内での状況を監視することを認めた。

**改善**：インフラの改善と既存刑務所の新方針は、施設の新設と相まって、審理前被拘禁者と受刑囚が隔てられる頻度を高めた。パンジャブ州の 20 の刑務所で、デジタル化された刑務所管理情報システムが運用されていた。政府は国連薬物・犯罪事務局(UN Office on Drugs and Crime)と協力して、このシステムをパンジャブ州の他の刑務所 24 カ所に拡大するための措置を講じた。

#### d. 慎意的な逮捕又は拘留

法律は恣意的な逮捕と拘留を禁じ、逮捕又は勾留の合法性について裁判所で異議を申し立てる権利を全ての人が有すると定めているが、当局は必ずしもこれらの要件を遵守しなかった。汚職と免責がこの問題を増幅した。

#### 警察及び治安組織の役割

警察は、国内の大部分で国内治安についての主たる責任を負う。地方自治体レベルの警察は、州の管轄下に置かれる。警察の実効性は県によってばらつきがあり、効果が発揮されている県もあれば、発揮されていない県もあった。レンジャー部隊(Rangers)は内務省管轄下の民兵組織で、シンド州とパンジャブ州に複数の支部がある。辺境警備隊は、パローチスタン州及び部族地域ではレンジャー部隊に相当する。辺境警備隊は、平時には内務省、紛争発生時には軍の直属下に置かれる。軍は対外安全保障を担当するが、依然として、国内の治安における任務を遂行している。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

FCR は FATA における法と秩序の枠組みであり、KP 州知事に直属する任命された政務官を通じて実施される。裁判所制度と司法機関は、FATA では管轄権を持たない。FCR の下では、ジルガ(総意により決定を下すコミュニティの指導者の集まり)による審理は住民の法定代理人を認めていない。被告が成人男性であれば、本人が自らジルガに出頭し抗弁するのが普通である。両親は通常、その未成年者の子どもの代理を務め、男性は通常、女性近親者の代理を務める。観測筋はしばしば、FCR について苛酷な規定がいくつあると批判した。当局は 2011 年に、これらの規定の一部を改正した。これには、ある部族の連帶責任の撤廃、政務官又は県調整担当官の権限の恣意的性質の制限、及び成文化された仲裁制度における政務官の決定に異議を申し立てる限定的権利を市民に付与することなどがあった。

警察の代わりに複数の法執行機関が FATA で活動していた。例えば、民兵組織の辺境警備隊、辺境警察(Frontier Constabulary)、「カサダール(Khasadars)」(先祖代々の部族警察)、政務官(各部族管区の任命された行政責任者)に直属し秩序維持を支援する FATA 招集軍(FATA Levies Force)などである。部族指導者は「ラシュカール(lashkars)」(部族民兵組織)を召集して法と秩序の一時的混乱に対応したが、その活動は正式の法執行機関としてではなく民間の部族民兵組織としてのものであった。3 回の別々の爆弾攻撃により 120 人を超える死者が出た後、軍は 2017 年 6 月 30 日、FATA のクッラム管区のパラチナル市で治安の責任を辺境警備隊から暫定的に引き継いだ。これらの爆弾攻撃は、辺境警備隊がパラチナル市民を保護できなかったとする 7 日間の抗議活動を引き起こした。

虐待の処罰に対する怠慢は、全国にまたがって不処罰の風潮を助長していた。市民社会の情報筋によると、警察や刑務官は頻繁に、囚人及びその家族から金銭を巻き上げる目的で、虐待をほのめかして脅迫した。監察長官、県警察、県レベルのナジム(選挙で選ばれる地方自治体長官)、州の内務大臣又は主席大臣、連邦内務大臣、首相又は裁判所は、虐待に関する内部調査を命令すること及び、行政処分を命じることができる。行政府及び警察の当局者は刑事訴追を勧告する権限を有し、裁判所は刑事訴追を命じることができる。裁判所制度は依然として、治安部隊による人権侵害の捜査に利用できる唯一の手段であった。2015 年に創設された国家人権委員会(National Commission for Human Rights)(NCHR)は、諜報機関に対するいかなる苦情も調査することを許されず、こうした苦情については管轄権を有する関係当局に付託しなければならない。NCHR は、軍隊に対して提起される苦情については全て、連邦政府に報告を要求することが許され、報告の受領後は、このプロセスを終了しても、さらなる措置に向けた勧告を連邦政府に提出してもよいことになっている。

2017 年を通じて、政府は国内治安を支援する目的で、何度も軍を利用した。レンジャー部隊や辺境警察などの民兵部隊は、イスラマバードの一部地域で治安活動を行い、カラチ市内で引き続き積極的に活動した。2017 年 2 月 22 日、何とかの人目を引くテロ攻撃の後、民兵部隊は全土で過激派に対する共同戦線を展開した。テロとの戦いの強化を代表するものとして、作戦は民兵レンジャー部隊のパンジャブ州への投入を含んでいた。

議会は 2015 年 1 月、ペシャワル県立陸軍学校で発生した攻撃への対応策として、軍事裁判所が市民をテロ行為、好戦性、宗派間暴力及び他の容疑で裁判に掛けることを認めるという、憲法改正を承認した。この改正では、市民を審理するという裁判所の負託は 2017 年 1 月に失効すると定められていた。しかし、政府はこの改正を再承認し、裁判所の負託を 2019 年 1 月まで延長した。市民社会のメンバーたちは、透明性の欠如と市民の司法制度との重複を指摘しつつ、市民の容疑者を審理するために軍事裁判所を使うことについて懸念を表明した。

警察は、アフマディーヤ派(Ahmadiyya)イスラム教徒、キリスト教徒、シーア派イスラム教徒、ヒンドゥー教徒など少数宗派の信者を攻撃から保護することをしばしば怠った。群衆暴動は宗教的冒涜の申し立てを伴っていることが多く、多数派と少数派両方のコミュニティから宗教的冒涜を非難された人々が 2017 年の間に殺害された。注目されたある事例では、大学生のマシャル・カン(Mashal Khan)が宗教的冒涜を犯したという噂がキャンパスで広まった後、2017 年 4 月 13 日にカイバル・パ

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

クトゥンクワ州のマルダーン(Mardan)県の群衆が彼を殺害した。警察官は殺害現場にいたが、それを止めようとしなかった。

シア派の組織は、シンド州とバローチスタン州を経由してイランに行く巡礼者を政府が十分に保護してくれないと不平を表明した。

警察の職業意識には改善が見られ、少数派の人々を地元当局が差別やコミュニティ間暴力から保護するという事例が複数あった。2017年8月、パンジャブ州のアリプール・チャタ(Alipur Chatha)で、自警団員の集団から宗教的冒涜を非難されたある十代のキリスト教徒を警察が救助した。地元の複数の人権擁護団体によると、警察が介入して、宗教的冒涜容疑が未解決のまま彼を保護拘置するまで群衆は彼を叩いていたとのことである。

### 逮捕手続き及び拘留中の扱い

第一情報報告書(FIR)はいかなる逮捕についても法的根拠であり、「無令状逮捕」犯罪の実行に関する情報を警察が受け取る時点で発動される。通常、第三者が FIR を発動するが、警察が独自の発動により FIR を提出することもできる。FIR は警察が容疑者を 24 時間勾留することを可能にし、その後、治安判事は、拘留が捜査に重要であることを警察が示せば、勾留をさらに 14 日間延長することを命じることができる。一部の当局がこれらの勾留制限を遵守していなかった。伝えられるところによれば、当局は被拘禁者に対する嫌がらせ又は威嚇を目的に、裏付け証拠なく FIR を提出したり、十分な証拠が提供されても、申立人が賄賂を支払わない限り FIR を提出しなかったりした。司法府の許可を得ずに逮捕する、あるいは囚人と面会するために賄賂を払うといった報告が複数あった。

内務省は頻繁に、外国人の逮捕について当人の母国之外大使館又は領事館に通知しなかった。内務省は2015年に、20日前までに逮捕者との面会要請を行うことを外国派遣団に義務付ける新しい要件を導入した。

保釈制度が設けられ、機能していた。しかし、複数の人権擁護団体によると、賄賂が支払われると裁判官が保釈を拒否することもあったとのことである。複数の NGO の報告によると、宗教的冒涜事案においては、死刑を目の前にしている被告は逃亡の可能性がある、又は一般市民の自警行為の危険に晒されるという理由で、当局が保釈を拒否することもあった。また、複数の NGO の報告によると、宗教的冒涜を非難された人を代弁する弁護士は、依頼者を自警団員の暴力から守るため、依頼者が拘置所に留まるように要請することがしばしばであったとのことである。反テロ法廷又は、2015年の憲法改正の下に設立された軍事法廷では、保釈は利用できない。

政府は、死刑を目の前にしている囚人には国費弁護士を提供したが、他の事件では規則どおりに法定代理人を提供したわけではない。憲法は人身保護令状の権利を認め、高等裁判所が犯罪で告発された人の出廷を要求することを許している。法律では市民が裁判所に人身保護令状を申請することを認めている。強制失踪が関係した多数の事件において、当局は裁判官の命令に従って被拘禁者を出廷させることができなかった。

恣意的な逮捕：警察が釈放する代わりに賄賂を巻き上げる目的で人々を恣意的に拘留した、あるいは指名手配者を自首させるため容疑者の近親者を拘留したという報告が複数あった。公式の身元確認書類のないカラチのロヒンギヤ族は、警察当局による恣意的な逮捕と嫌がらせを受けたと報告した。

裁判前の拘留：警察は日常的に、治安判事に承認を求めることなく人々を捜査拘留し、またしばしば、裁判所が拘留に意義を唱えるまで、未告訴のまま拘留した。治安判事は、警察の要請がある場合は、概ね、正当な根拠の提示を要求せずに、捜査拘留を承認した。警察は容疑者を審理するため

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

に十分な証拠を 14 日間以内に作成しなかった場合、新しい FIR の発行を治安判事に要請して、容疑者の勾留期間を延長するのが一般的であった。

法律により、被拘禁者は逮捕後 30 日以内に裁判に掛けられなければならない。これに対する適用除外がいくつかあった。県調整官は「公共の秩序の維持」を理由に、最長 90 日間の予防的拘禁を勧告する権限を与えられており、内務省の承認があれば、それをさらに 90 日間延長することができる。

FIR の発動後 6 カ月以内に裁判が始まらないこともあり、告発された罪状に対する最長刑期よりも長い期間にわたって、被告が未決拘禁状態に置かれることも時にはあった。SHARP の推定によると、刑務所に収容された人々の 70%余りが裁判待ちであった。当局はめったに、被拘禁者に罪状を速やかに通知しなかった。

汚職事件に関する法定を創設する国家説明責任局(National Accountability Bureau)(NAB)から裁判所に提起された事件には特別ルールが適用される。NAB は、被疑者を罪状なしに 15 日間拘禁することが可能で(この期間は司法機関と意見が一致すれば更新され得る)、告発に先立つ法定代理人との接見を拒否することができる。NAB の下での犯罪は保釈不可で、また NAB 委員長のみ、被拘禁者の釈放の可否を決定する権限を有する。

FATA では FCR の下、駐在官は様々な理由で人々を予防的に拘留する法的権限を有し、また望ましくない活動を防ぐための保証金を要求することができる。無期限拘留は認められていないが、被拘禁者は FCR 仲裁機関に上訴することができる。収監者は、不正処罰を受けた場合に補償を求める権利を有する。事件は指定された期間内に判決が出されなければならず、また当局は逮捕者を保釈することができる。規制では囚人が拘留後 24 時間以内に FCR 当局の面前に連れて来られることを要求しており、これにより駐在官が人々を恣意的に逮捕及び拘禁する権利は最長 3 年間に抑制される。被告は 2 階層型のシステムの下で上訴の権利を有し、このシステムは FCR 委員 1 名と追加の司法委員 1 名から成る上訴局を始点とする。

FATA と PATA、そして KP では、治安部隊がテロ容疑者の活動を制限すること、容疑者の資産を最長 48 時間差し押さえること、そして容疑者を最長 1 年間、告発せずに勾留することができる。複数の人権擁護団体や国際機関の報告によると、当局はテロ組織への加盟の疑いがある個人を、人数は不詳であるが、無期限に予防拘禁し、被拘禁者はその間に、拷問及び虐待を受けることが多かった。多くの場合、当局は囚人を隔離拘留し、囚人が選んだ弁護士と速やかに連絡を取ることを否認した。家族は被拘禁者とすぐに連絡を取ることを許可されないことが多かった。家族は被拘禁者とすぐに連絡を取ることを許可されないことが多かった。

2011 年の社会的権力賛同行動規制(Actions in Aid of Civil Power Regulation)(2008 年に遡る)は、民政による要請があれば FATA 及び PATA のテロリスト容疑者を拘禁する法的権限を軍に与えている。批判筋は、軍の権限を拡大し法律上の適正手続きを迂回する広範な規定を理由に、この規制は憲法違反であると述べた。この規制の下で、被拘禁者の抑留施設への移送が引き続き定期的に行われた。

裁判前の勾留の合法性に異議を申し立てる被拘禁者の能力：複数の報告によれば、何人もの逮捕者又は被拘禁者が、拘禁の法的根拠又はその恣意性について法廷で異議を申し立てること、救済を得ること又は補償金を付与されることを許可されなかった。

#### e. 公正な公判の否定

独立した司法は法律の定めるところであるが、複数の NGO 及び法律専門家によると、司法府は、テロ行為又は宗教的冒瀆事案における過激派分子からの報復への恐怖心及び知名度の高い事案の政治化等の、外部的影響を受けることが頻繁にあった。複数の市民社会団体の報告によると、裁判

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

官は自警団員の暴力を恐れて、宗教的冒涜を告発された人の潔白を証明することを済った。メディア及び一般市民は、高等裁判所と最高裁判所を概ね信用できると捉えていた。

下級裁判所及び上級裁判所における広範囲にわたる未処理事件の蓄積は、他の問題と相まって、効果的正を受ける権利や、公正な公開聴聞を受ける権利を損ねた。民事及び刑事事案における裁判の遅れは、時代遅れの手続き規則、裁判官職の欠員、劣悪な事案管理及び、弱い法務教育が原因であった。パンジャブ州では弁護士のストライキが遅れに拍車をかけた。2016年9月から2017年3月まで、弁護士はパンジャブ州の36地区で1,474件のストライキを行い、これが裁判所の機能を著しく妨げた。ラホール州高等裁判所は司法の効率を高めるために措置を講じた。裁判所の裁判長はストライキを減らすための法律改正を導入して、代替的紛争解決(ADR)システムを正式化した。裁判所は36のADRセンターを設置し、これは2017年8月までに6ヶ月間で3,883件の付託を受け2,497件の事案を解決した。

最高裁判所及び高等裁判所の管轄権は、別個の司法制度で運営される他の地域には及ばない。例えば、AJK州は独自に選出される大統領、首相、立法府及び裁判所体制を持っている。ギルギット・バルティスタン州にも別の司法制度がある。

多数の下級裁判所が依然として汚職にまみれ、非効率的で、富裕層及び影響力のある宗教界又は政界の大物から圧力を受けた。

上級裁判所レベルの事案に関わった証人、検察官又は捜査担当警察官が、正体不詳の人物に脅迫及び／又は殺害されたという例が複数あった。複数の報道によると、2017年2月15日の自爆攻撃者はKP州ペシャワル県の裁判官4人を乗せたライトバンを標的にしていた。この攻撃でライトバンの運転手が死亡し裁判官4人が負傷した。

制度化された法的保護を欠く非公式な司法制度が農村部を中心としてなお残っており、しばしば人権侵害をもたらした。シンド州及びパンジャブ州の地主及び他のコミュニティ指導者及び、パシュトゥン族及びバローチ族の地域の部族指導者が地方評議会会合(パンチャヤット(panchayat)又はジルガ(jirga))を定められた法制度の外で開催することが時々あった。こうした評議会は抗争を決着し、罰金、禁固刑及び、場合によっては死刑等の部族の処罰を科した。これらの評議会はしばしば、いわゆる名誉関連犯罪について、女性に対し暴力的処罰又は死刑を言い渡した。FATAでは、かかる評議会はFCRのガイドラインの下で開催された。政務官補は自ら選ぶ部族長老から支援を受けつつ、FATA内の裁判を合法的に担当しており、またイスラム法や部族の慣習の自らの解釈に従って聴聞を実施した。

## 裁判手続き

民事裁判所、刑事裁判所及び家庭裁判所の制度では、公正な裁判と適正手続き、推定無罪、反対尋問及び上訴を規定している。陪審による裁判はない。被告は弁護士を立て、弁護士と相談する権利を有するが、裁判所は死刑裁判に限り、貧しい被告の担当弁護士を任命しなければならない。下級裁判所における法定代理人費用は、概ね被告人が負担するが、上訴裁判所では弁護士が公費で提供され得る。被告は検察側証人と対峙する、又は検察側証人に質問することができ、また自分側の証人及び証拠を提示することができる。裁判官の不足、膨大な未処理事案、長期間にわたる裁判手続き、頻繁な休廷及び、政治的圧力を背景に、事案は日常的に何年にもわたって続き、被告は何度も出廷することになった。

SPARCによると、年少者専門の裁判所と同様の裁判官が不足しているため、年少者が関係する事案は裁定が遅かった。SPARCは、公平かつ公正な年少者司法制度は存在しないと結論付けた。多くの年少者は、保釈金を支払う経済的余裕がないため長期間拘禁された。SPARCによれば、児童受刑者は更生するどころか、成人の囚人と一緒に長期間過ごす結果、常習的犯罪者になることがし

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ばしばであった。

司法制度における年少者の扱いの概要を定めた年少者司法制度条例(Juvenile Justice System Ordinance)は、テロ行為又は麻薬関連の犯罪で告発された年少者には適用されない。SPARC の報告によると、当局者は過去において、テロ対策法(Antiterrorism Act)の下で 12 歳の子どもをテロ行為容疑で逮捕していた。同法の下で有罪判決を受けた子どもは、死刑に処せられる可能性があった。18 歳未満の時に犯したとされる犯罪で有罪判決及び／又は審理を受けて死刑囚監房に収容される、という事案が多数あった。法的年齢の疑問を検証するに際しては、書類不足が依然として問題であった。市民社会筋の報告によると、死刑囚監房に入っている年少者受刑囚について公式の報告はないものの、年少者受刑囚が入っている可能性は排除できないということである。年齢の証拠として何が「十分」であるかについては、裁判所により判断がまちまちであった。

訴訟事件では透明性に欠ける事例が複数あり、当該の事件が耳目を引く、又はデリケートな問題に関わる場合には特にそうであった。複数の NGO の報告によると、政府は保安面の懸念から審理を頻繁に刑務所内で行ったのであり、この保安面の懸念は被告、弁護士、裁判官、検察官及び証人に及んだ。複数の NGO は、刑務所での裁判の保安面と、被告が弁護士と協議する際のプライバシーの欠如について懸念を表明した。

政府は、テロ対策法(Antiterrorism Act)により、宗教的憎悪の扇動を目的とする暴力的な犯罪、テロリストによる活動、行為又は発言並びに、国家反逆罪で告訴された個人の審理を行う際に、特別な、合理化されたテロ対策法廷(Antiterrorism Court)(ATC)を利用する事が許される。他の法廷では、容疑者は逮捕後 7 営業日以内に出廷しなければならないが、ATC はこの期限を自由に延長することができる。複数の人権活動家は、迅速化された並行制度を批判し、政治的操作の影響を一層受けやすくなつたと非難した。パンジャブ州の検察長官によると、2014 年に、テロ対策法が不的確に適用されていたという裁定を下した裁判官が下したのに続き、当局は、ATC に持ち込まれた事案の 15 パーセントを通常の裁判所に差し戻した。しかし、複数の NGO が、ある事件が犯罪の悪質さ又は政治的圧力を背景に迅速化する必要が生じた場合は、たいてい、通常の裁判所制度を通じてではなく、むしろ ATC に送致されているとコメントした。他の人々は、通常の裁判所制度よりも比較的迅速であるにも関わらず、ATC は迅速な審理を提供できないことが多く、未処理事件を大量に抱えているとコメントした。

政府は、テロ行為及びテロ関連犯罪では、民間人の審理に引き続き軍事法廷を利用した。軍事法廷での審理は非公開である(第 1 節 d 参照)。

連邦シャリアット法廷(Federal Shariat Court)は、通常、フドウード条例(Hudood Ordinance)、つまり、軍部指導者のムハンマド・ジア・ウル・ハク(Muhammad Zia-ul-Haq)が婚外性交渉、婚外性交渉の虚偽の告発、窃盗及び飲酒に対する処罰の執行を介してイスラム法の厳格な解釈を遂行する意図で 1979 年に制定した法律の下に訴追された事案を審査した。州高等裁判所がフドウード事案において上訴審を行う決定を下す場合は、シャリアット法廷は州高等裁判所の判決を再検討する権限を与えない。最高裁判所はそうした上訴事件において、シャリアット上訴法廷を迂回し、管轄権を担うことができる。連邦シャリアット法廷はイスラム教の教義と不整合と判断された法制を覆すことができるが、そうした事件は最高裁判所のシャリアット上訴法廷に上訴することができ、最終的に最高裁判所の全員参加法廷による聴聞が実施され得る。

裁判所は日常的に少数宗派の権利の保護を怠った。裁判所は宗教的冒涜を禁ずる法律をシーア派、キリスト教徒、アフマディー教団員及び他の少数宗派集団に属する人々に対して差別的に使用した。下級裁判所はたいてい、宗教的冒涜事件で十分な証拠を要求せず、有罪判決を受けて何年も刑務所で過ごした末、上級裁判所が最終的に有罪判決を覆した、あるいは釈放を命じたという人もいた。

最高裁判所は 2015 年に、2010 年に宗教的冒涜により有罪とされたキリスト教徒女性、アーシア・

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

ビビ(Asia Bibi)の死刑判決を保留し、ビビの上訴に対する判断が現在係争中である。ビビは言い争いの中で預言者ムハンマドについて軽蔑的発言を行ったとして、県の裁判所から有罪を宣告された後、2010年から死刑囚監房に収監されていた。ビビの弁護士は2014年、最高裁判所に上訴した。この上訴は、2016年10月に審理が行われる予定であったが、3人制裁判所の判事1人が担当を辞任したため、遅延された。同法廷は、次回の審理日時を設定しなかった。

2016年2月、当局は、アーシア・ビビの大統領恩赦を公然と要求した当時のパンジャブ州知事サルマン・タシール(Salmaan Taseer)の殺人罪で有罪判決を受けていたムムターズ・クアドリ(Mumtaz Qadri)の死刑を執行した。

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書(*International Religious Freedom Report*)」を参照のこと。[www.state.gov/religiousfreedomreport/](http://www.state.gov/religiousfreedomreport/)

### 政治犯及び政治的理由により拘留された者

一部のシンド族及びバローチ族の民族主義者集団の主張によると、当局は構成員をその政治的所属又は信念に基づいて逮捕対象者に定め、拘禁したということである。政府は、2009年アグハズ・エ・フクーク(Aghaz-e-Haqooq)（「権利の起源」）というバローチスタン州の改革の法的「パッケージ」（州内の政治的、社会的及び経済的な問題への対処を目指す）の下に、バローチ族の政治犯、政治指導者、亡命中の活動家、さらには「反国家」活動に関与したとされる人々全員について大赦を発表した。2015年、連邦政府とバローチスタン州政府は合同で、「平和なバローチスタン州(Pur Aman Balochistan)」と呼ばれる、主流社会への復帰を希望する「過激派」に現金及び他の奨励策を提供することを目的とする、新たな包括的平和政策を発表した。恩赦の申し出をよそに、一部のバローチ族集団は、国家機関による民族主義者集団指導の違法拘禁が続いていると主張した。国際バローチ族失踪者の声が記録した失踪者の一部は、著名な民族主義者政党及び学生団体の幹部であった。

### 民事上の訴訟手続き及び救済方法

個人は様々な人権侵害について是正を求める請願を裁判所に出すことができ、裁判所はたいてい、こうした措置を講じた。個人は、人権の否定等を根拠として、政府関係者に対し、民事裁判において是正を求めることができる。観測筋の報告によると、民事法廷はめったに、こうした事件で公式判決を出すことはなく、ほとんどの事件が法定外で決着した。行政的救済手段を求める正式な手続きはなかったが、非正規の補償は日常的に発生した。個人も組織も、地域の人権擁護団体に不利な決定を訴えることはできないが、一部の NGO は EU 及び他の複数の国際主体に、人権に関する「シャドーレポート」を提出した。

#### f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

法律では家宅捜索を行う場合、裁判所発行の令状が必要であると規定している。警察は時々この要件を無視し、場合によっては捜索中に物品を盗むこともあった。当局はめったに警察を不法侵入で処罰しなかった。警察は時々、容疑者の自首を促す目的で家族を拘禁した。テロ対策法の下での事案では、政府は治安部隊が事件関連の捜索及び財産押収を無令状で行うことを認めた。

政治家、政治活動家、テロリストの疑いがある人物、NGO、外国企業の職員及び報道機関は、複数の国内諜報機関から監視された。これらの諜報機関の例として機関間諜報局(Inter-Services Intelligence)、警察の特殊捜査課(Special Branch)、諜報部(Intelligence Bureau)、及び軍諜報局(Military Intelligence)が挙げられる。当局が日常的に通信傍受、携帯電話盗聴、電子通信傍受及び郵便開封を、裁判所の承認なしに行っていたという、信憑性のある報告が複数あった。

#### g. 内戦における人権侵害

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

過激派及びテロリストの活動が続き、全4州及びFATAにおいて多数の自爆攻撃及び爆弾攻撃が発生した。パキスタン・タリバン(Pakistani Taliban)(テーリーク・エ・タリバン・パキスタン(Tehreek-e-Taliban Pakistan)又はTTP)、ラシュカレ・ジャンヴィ(Lashkar-e-Jhangvi)、イスラミックステート・コラサン州(Islamic State Khorasan Province)(ISIS-K)をはじめとする過激派及びテロ集団は、民間人、ジャーナリスト、コミュニティの上層部、治安部隊、警察官及び学校を標的にし、爆弾、自爆攻撃及び他の形態の暴力的手段で数百名を殺害し、数千名を負傷させた。過激派もテロ集団も、頻繁に少数宗派を攻撃した。バローチスタン州では、分離主義者による小規模の反乱が相次いで発生した。報告によると、治安部隊は過激派集団との戦闘の際、超法規的処刑を働いた。

軍は過激派の隠れ家を根絶すべく、対反政府勢力作戦及び対テロ作戦を何度も実施した。2014年、軍はFATA内の外国人テロリスト及び国内テロリストに対するザルブ・エ・アズブ(Zarb-e-Azb)作戦という包括的作戦を開始した。この作戦は2月まで続いた。軍はその時点でこの作戦をラッド・ウル・ファサード(Radd-ul-Fasaad)という、ザルブ・エ・アズブでの獲得を強固にする目的の全国的な対テロ・キャンペーンで置き換えた。政府は国内全域で、テロリスト集団の弱体化及び、過激派組織による徴兵防止を目的とする活動も行った。例えば、複数の警察機関がイスラマバード、ラホール及びカラチなど都市部で大量の兵器を押収したと報告した。警察は部族地域で過激派に物流支援を提供していたとされる、カラチのギャングメンバー及びTTP指揮官を逮捕した。警察は、複数の主要都市で自爆攻撃者予備軍を逮捕し、武器、自爆用ベスト及び計画資料を押収した。

劣悪な治安、治安部隊と過激派双方による威嚇及び、非居住者によるFATAへのアクセスに対する政府と治安部隊による統制が、軍による虐待の被害者を救済するための人権団体の努力や、そうしたいかなる虐待も報道しようというジャーナリストの努力を阻害した。

政治的、派閥間、犯罪的及び民族的な暴力がカラチで続いたが、カラチ市内での治安活動以前に比べて、暴力は減退し、ギャングの抗争の発生頻度は減少した。自然災害と、国内の他の場所でのテロ活動と軍の作戦による不安定は、様々な民族集団の住民(シンド族、バローチ族、パシュトゥン族の移民など)のカラチへの継続的移動を刺激した。この傾向は、政党とそれが代表する民族集団や派閥集団の間のバランスを引き続き変化させた。政党及びその傘下にある暴力集団は、政治的及び経済的な支配権を巡って競り合いを続け、バッタ(bhatta)(強奪品)の収集特権及び、カチ・アバディ(katchi abadis)(都市部への人口流入による不法占拠地)の「所有権」を巡る縛り争いを繰り広げた。

殺害：過激派に対する作戦の過程で政府の治安部隊が民間人の死傷者を出し、裁判なしの殺害に関与したという報告が複数あった。治安部隊は全土で過激派を殺害した。警察及び治安部隊が「警察との遭遇戦」でテロリスト被疑者を殺害したとの報道が多数あった。一部の監視団の考えでは、この殺害の少なくとも一部は治安部隊による計画的な行動であった。

TTPの分派であるジャマートウル・アフラル(Jamaat-ur-Ahrar)は、13人が死亡し80人超が負傷した2017年2月13日のラホールにおけるパンジャブ州議会近くでの自爆攻撃について犯行声明を出した。この戦闘的分派は、この攻撃は政府、治安部隊、司法、及び非宗教政党に対する新しい暴力キャンペーンの始まりであったと言明した。

2017年7月24日、ラホールでの自爆で少なくとも26人が死亡し58人が負傷した。関係職員は、この攻撃は警察の集団を標的にしていたと述べた。州当局によると死者のうち少なくとも9人は警官であった。TTPはこの爆発について犯行声明を出した。

ISIS-Kはバローチスタン州とシンド州での何件かの攻撃について犯行声明を出した。2017年2月17日、シンド州のラル・シャーバズ・カランダー(Lal Shahbaz Qalandar)聖堂で自爆犯が爆発した時、少なくとも75人が死亡し200人超が負傷したことについてISIS-Kが犯行声明を出した。

派閥間暴力も国内全域で続いた。派閥間暴力は定義がNGOごとに異なり、そのため攻撃件数と死

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

亡者数の勘定が異なる。SATPによると、2017年1月から12月中旬まで、宗派間暴力は15件、それによる死者229人であったが、これに対し2016年はそれぞれ31件と132人であった。シア派が人口の多数派を占めるFATAの唯一の部分であるクッラム管区は、120人を超える死者が出た3件の別々の爆弾攻撃の標的であった。2017年1月21日、クッラム管区の首都であるパラチナル市の野菜市場で爆弾が爆発し、25人が死亡した。ラシュカレ・ジャンヴィとTTPが犯行声明を出した。2017年6月23日、パラチナル市の中心部にあるツリ(Turi)市場で2回の爆発があり、72人が死亡した。ラシュカレ・ジャンヴィがこの攻撃について犯行声明を出した。2017年10月10日、バローチスタン州の聖堂で自爆犯のために少なくとも24人の礼拝者が死亡した。

アフマディー派の複数の信者が標的殺人と見られる仕業のために死亡した。2017年3月30日、4月7日、5月3日の、3件の別々の攻撃で、銃を持った複数の正体不明の男がアフマディー派の信者3人を殺害した。

誘拐：FATA、KP、パンジャブ州、シンド州及びバローチスタン州で過激派集団が民間人を誘拐又は人質に取ったという報告が複数あった。2017年5月24日のクエッタから来た2人の中国人の誘拐と殺害について、イスラム国が犯行声明を出した。

身体的虐待、刑罰及び拷問：非国家過激派集団は国内全域で様々な事件において、非戦闘員を狙い、複数の民間人を殺害した。

児童兵士：非国家過激派集団が少年少女を誘拐し、嘘の約束を使って、親に12歳の子どもを強制的に引き渡させた上、諜報活動員、戦闘員あるいは自爆攻撃者にした。過激派集団は時々、親に金銭を提供し、しばしば児童を性的及び身体的に虐待し、心理的脅迫を使って児童に自分たちが実行する行為は正当化されると信じ込ませた。政府はスワト(Swat)で元児童兵士の更生及び教育を目的とする、1カ所の施設を運営した。

紛争に関するその他の人権侵害：テロリスト集団のTTP、ラシュカレ・ジャンヴィ及び関連する派閥は、政府庁舎を爆弾攻撃し、また女性教師やポリオワクチン接種作業者を襲撃して殺害した。2017年、ポリオワクチン接種キャンペーンに携わる医療従事者への致命的襲撃が2件報告された。両方ともKP州で起き、1件目はバンヌ(Bannu)で5月24日に、2件目はペシャーワルで7月2日に起きた。TTPは女子教育に反対する立場を誇示する目的で、特に女子校を標的的にしたが、男子の学校も破壊した。軍の作戦は、過激派がアクセス道路やトンネルを封鎖したり、通信ネットワークやエネルギー・ネットワークを攻撃して商業や食料及び水の供給を妨害したりするという状況を生み出し、その結果、地元の民間人にとって苦難となつた。

## 第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など：

### a. 報道も含む表現の自由

法律では言論及び報道の自由を規定しているが、憲法上の制限が複数あった。加えて、脅迫、嫌がらせ、暴力及び殺害の結果、ジャーナリストや編集者は自己検閲を実践する羽目になった。

表現の自由：言論及び報道の自由に対する権利は憲法の定めるところであるが、「イスラムの栄光のために法律によって課せられる何らかの合理的制限」又は、「国家の完全性、安全保障又は防衛、諸外国との友好な関係、社会秩序、品位又は道徳規範」を条件とする。法律では市民が政府を公然と又は密かに批判することを認めているが、軍を批判すると、政府主体から政治的又は商業的な報復を受ける可能性がある。宗教的冒瀆関連法では、宗教及び宗教教義の問題に関して個人が自由に発言する権利を制限している。政府は「ヘイトスピーチ」及び「テロ行為」の規定に基づいて、一部の言語及び象徴的表現を制限した。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

報道及びメディアの自由：独立系メディアは積極的に活動しており、多様な見解を表明した。ジャーナリストはしばしば、文民政府を批判した。報道機関は少数派の訴追を取り上げた。法律により、政府は、国益を毀損する可能性のある情報を制限することができる。2017年を通じて、政軍間の緊張又は治安部隊による虐待等の機密性のある問題を報じたジャーナリストに対する脅迫、嫌がらせ及び暴力が発生した。

独立系の英語、ウルドゥ語及び地域言語での日刊及び週刊の新聞及び雑誌は、455種類あった。AJK 内で出版を行う場合、メディア所有者はカシミール評議会(Kashmir Council)及びカシミール問題省(Ministry of Kashmir Affairs)から許可を得なければならなかった。情報・放送省(Ministry of Information and Broadcasting)は、国内の主要な有線サービス、パキスタン国営通信(Associated Press of Pakistan)、政府の公式通信事業者及び、地元メディアへの国際ニュース配信を統制及び管理した。軍は独自のメディア及び広報関連局である部隊間広報部(Inter-Services Public Relations)を持っていた。国営のパキスタン放送社(Pakistan Broadcasting Corporation)及びパキスタンテレビ放送会社(Pakistan Television Corporation)は、テレビ番組を全国放送し、国内全域で複数のラジオ局を運営していた。FATA と PATA では、当局は独立系ラジオ局が FATA 事務局の許可を得て放送することを許可した。

パキスタン電子メディア規制庁(Pakistan Electronic Media Regulatory Authority)(PEMRA)は、国内民放放送局 89 社及び外国のテレビ局 22 社にライセンスを供与した。多くは政府に批判的であった。国内には営利目的の FM ラジオ局が 143 局あるが、それらのライセンスはニュース番組を禁止していた。一部のラジオ局は、トークショー形式でニュースを論じる方法でこの制限を回避した。BBC 等の外国のラジオ放送局は、通常、視聴可能であった。PEMRA は 2017 年 7 月 17 日までインドのテレビニュース専門チャンネルの放送を遮断していたが、同月、連邦のラホール高等裁判所がこの禁止め令を解除した。

PEMRA は、憲法で禁止されている司法と軍の批判に対する禁止令を引き続き施行した。PEMRA は、2017 年を通じて、複数のテレビ局に編集方針を公布し、PEMRA に基づく行動規範、主に、宗派間武力抗争を扇動する可能性がある抗議運動のテレビ放送禁止に関する規範の違反が確認された全てのテレビ局を閉鎖する権限を同長官に与えた。PEMRA は、インドの報道記事をラジオ局が放送することについての禁止令も維持した。放送局は引き続きこの禁止令を拒否し、大半の FM ラジオ・チャンネルはインドのポピュラーソングを放送した。

暴力と嫌がらせ：報道機関、ジャーナリスト及びその家族は、治安部隊、政党、過激派及び他の集団から暴力及び嫌がらせを受けた。女性ジャーナリストは特に、ソーシャル・メディア等を介した性的暴行及び嫌がらせの脅威に遭遇した。治安部隊がジャーナリストを拉致する事件が複数発生したと伝えられている。自己検閲を実践しない報道機関は、しばしば報復の標的になった。その他、辺鄙な地域や紛争多発地帯で働くジャーナリストの場合は基本的なデジタル・セキュリティも伝統的なセキュリティ・スキルもなく、このため記事を自己検閲するか書かないかを迫る圧力が一層強かつた。

国際ジャーナリスト連盟(International Federation of Journalists)によると、国家及び非国家主体によるジャーナリストの殺害、物理的攻撃、嫌がらせ、脅迫及び誘拐が発生した他、ジャーナリストは上記による他の形態の圧力にも見舞われたということである。ジャーナリスト保護委員会はパキスタンを、年次の「不処罰インデックス」に含めた。これは報道関係者に対して死を招くような暴力を働いても処罰されずに済むことを政府が許容していたためである。

2017 年 1 月、デイリー・クワドラー(Daily Qudrat)新聞のムハンマド・ジャン(Muhammad Jan)は、バローチスタン州カラト(Kalat)でオートバイに乗っているところを正体不明の加害者により銃撃され殺害された。ラホールを拠点とするエクスプレス・トリビューン(Express Tribune)によると、ジャーナリストのラナ・タンビア(Rana Tanveer)は 2017 年 6 月 9 日、自動車に衝突されて脚を骨折

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

した。彼は、少数宗派についての話を取り上げたことについて正体不明の筋から殺しの脅迫を受けていた。2017年6月21日、ファイサラバード農業大学(University of Agriculture Faisalabad)の民間警備会社警備員が、学生に関する事件を取材するため到着したニュース・チャンネル、サマア・テレビ(Samaa TV)のジャーナリストたちを殴った。ジャーナリストたちは立ち入りを拒否されたが、警備員に襲われた時、大学の外から撮影していた。記者仲間を支援するために到着した他のテレビ・チャンネルのジャーナリストたちも大学の警備員に襲われた。さらに2017年6月21日、イスラマバードでは、マドラサによる盗電がどのようなものであるか撮影していたディン・ニュース(Din News)のテレビ記者とカメラマンがマドラサの学生に襲われた。その神学校の学生はニュース・チームを叩き、それに石を投げた。

検閲又は内容の制限：民営の小規模な有線サービス及びメディア組織は概して、自己検閲を、特に軍隊に関する報道の際に行っていると報告した。複数のジャーナリストの報告によれば、紛争地域の正式な視察訪問許可を定期的に拒否されたり、紛争地域情勢に関する報道を行うにあたり、軍又は過激派いすれかのメンバーによる護衛を余儀なくされたりしたということである。その結果、最終的な記事において、どちらが護衛につくか次第で軍又は過激派に偏った内容になるよう圧力が掛けた。他の報道は比較的客観的になる傾向があり、ジャーナリストが概して危険を伴うと捉える、より深く掘り下げた分析ではなくむしろ、出来事のみに焦点を当てた。観測筋の考えでは、外国人ジャーナリストは、問題について執筆する上で、国内ジャーナリストよりも自律的な立場にあり、政府による監視の度合いが低かった。民間のケーブル・チャンネル及び衛生チャンネルも、時々自己検閲を行っていると報告した。宗教的冒瀆関連法及び反アフマディー法では、特定のテーマに関する出版を制限していた。外国の書籍は、政府の検閲に合格して初めて、再販を許可されていたが、2017年を通じて、書籍が禁止されたという報告はなかった。輸入された書籍と雑誌は、好ましくない性的又は宗教的な内容の場合は検閲対象となった。政府が広義に定義付けたカテゴリーである、猥褻な文学は没収対象であった。

政府は民間テレビ・チャンネルに対し、「倫理規範」違反の申し立てがあった場合及び、禁止された内容を放送した場合は、罰金を科した。フリーダム・ハウス(Freedom House)によると、当局はPERMAの規則を使って、免許停止又は免許停止をほのめかす脅迫により、放送メディアを黙らせた。

国家安全保障：一部のジャーナリストが断言したところでは、当局は、政府の政策又は役人を批判する題材の検閲及び報道機関によるそれらの流布を制限する目的で、国家安全保障保護関連法を引き合いに出した。2015年の電子メディア(番組及び広告)行動規範には、軍事作戦が行われている地域での報道を制限する条項が盛り込まれた。

非政府組織の影響：過激派及び犯罪集団がジャーナリストやその家族を殺害、誘拐、殴打及び威嚇し、その結果、多数のジャーナリストが報道を自己検閲するようになった。

## インターネットの自由

政府は2012年から、イスラム的でない、猥褻な、又は国若しくは軍隊に批判的と見なされる題材等の、「容認できない」内容の制限又は遮断を目的とする、体系的な全国規模のコンテンツ監視／フィルタリング・システムを導入した。フリーダム・ハウスによると、政府は、こうした制限を、治安目的のために必要であるとして正当化した。また、政府から見て過激派のものと思われるサイトやバローチ族の独立を唱導するサイトなど、いくつかのウェブサイトの規制又は遮断を試みたという報告も複数あった。

コンテンツ監視を取り巻く透明性と説明責任は薄れる傾向にあり、政府はたいてい、適正手続きを伴わない曖昧な基準を使った。フリーダム・ハウスは2017年版の「世界自由レポート」(Freedom in

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

the World Report)の中で、全国で 200,000(2016 年の 400,000 より減少)を超えるウェブサイトが、内容が反イスラム的である、好色である、又は冒涜的であるということを理由に遮断されたとのことである。同レポートは、制限的な法律がインターネット利用を規制しており、市民社会組織は引き続き取締りに直面したと指摘した。バローチスタン州は、複数のジャーナリストが運営する、バローチ族の人権に関するブログへのアクセスを遮断した。政府はバローチ族の複数のウェブサイト、例えば英語版のバローチ・ハル(*The Baloch Hal*)というウェブサイト及び、バローチスタン州を拠点とする新聞、タワール日報(*Daily Tawar*)紙のウェブサイトをブロックした。

2017 年 3 月、政府はフェイスブックとツイッターに対し、イスラムに敵対すると思われる資料を掲載している世界中のパキスタン人を特定して、現地当局がそのパキスタン人を冒涜の罪(これに対しては死刑判決がありうる)で起訴し、その送還を追求することができるようにしてほしいと嘆願した。

2017 年 6 月 10 日、テロ対策法廷は 30 歳のシア派の男性、タイムア・ラザ(Taimoor Raza)に対し、冒涜する資料をフェイスブックに掲載したとの理由で死刑を宣告した。複数の観測筋によると、これは特にソーシャル・メディア上での冒涜を理由としての裁判所の死刑判決として最初のものであった。

政府は 2016 年電子犯罪防止法を成立させた。多く批評家は、削除及び／又は刑事告訴に値すると見なされるネット上の発言が何であるかについて、極めて広く曖昧な定義がこの法律には含まれていると主張した。2017 年 6 月 25 日、あるジャーナリストがクエッタの自宅で武装した男たちにより逮捕された後、連邦捜査局(Federal Investigation Agency)(FIA)に引き渡され、「違法な資料」をソーシャル・メディアに掲載したとして電子犯罪防止法の下で起訴された。デジタル著作権擁護活動家は、特に、ソーシャル・メディア上での表現の自由を抑圧する同法の潜在能力に対する深刻な懸念を表明した。同法によれば、政府は、サイバー犯罪に対する特別裁判所を設立するとあるが、この裁判所が同法案をどのように執行及び解釈するかは依然として不明瞭であった。

電子取引法(Electronic Transaction Act)及び他の法律は、電子媒体及び電子システムの悪用及び、他の犯罪における電子データの使用が関係する多数の犯罪に言及している。電子取引法では、死亡者を出す結果に至ったサイバーテロ行為は死刑又は終身刑に処せられるとも規定している。

パキスタン電気通信庁(Pakistan Telecommunications Authority)(PTA)は電気通信機器の設置、運用及び保守を担当し且つ、電気通信チャンネル上でのあらゆるコンテンツ放送を全面的に規制している。2011 年の PTA では、仮想プライベート・ネットワーク(VPN)及びボイス・オーバー・インターネット・プロトコル(VOIP)の使用を禁じていたが、2017 年末時点で VPN 及び VOIP はいずれもアクセス可能であった。

NGO 及び複数のインターネットの自由に関する観測筋によると、オンライン上の活動家やジャーナリストに対する政府の監視が強化されており、その結果、多数のソーシャル・メディア活動家が失踪したことである。2017 年 5 月、FIA は報道機関に対し、200 ものソーシャル・メディア・アカウントを「軍及びその他の機関にとって否定的な資料を拡散した」罪について捜査していることを伝えた。政府が監視ソフトウェアを使用しているという報告も複数あった。

PTA によると、2017 年 11 月時点で約 5,000 万人のブロードバンド加入者がおり、これはインターネット加入者の約 24.5%を占めるとのことである。

## 学問の自由と文化的行事

政府は、学問の自由を概ね制限しなかったが、文化的イベントは調査及び検閲した。美術展、音楽活動、及び文化的活動に政府が干渉した。そうしたイベントを開催するには、政府の発行した許可

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

(「異議なしの証明書」)が必ず必要である。文化省(Ministry of Culture)は中央映画検閲委員会(Central Board of Film Censors)を運営し、同委員会は性的内容及び、インドの英雄、指導者あるいは軍人を賛美する内容がないか、国内外の映画を試写して、検閲した。

## **b. 平和的集会及び結社の自由**

憲法と法律は平和的集会と結社の自由を定めているが、これらの自由には制約があった。

### **平和的集会の自由**

法律により、県当局は、警察の許可のない場合は、5人以上の集会を阻止することができる。政府は法律により、葬列を除く全ての集会及び示威行進を、治安上の理由により禁止することができる。

当局は概して、宗教的少数派であるアフマディー派が会議又は集会を開くことを禁じた。アフマディー派は、パンジャブ州警察によるラブワー(Rabwah)市のアフマディーヤ・イスラム教徒共同体(Ahmadiyah Muslim Community)本部に対する2016年12月の家宅捜索を、同共同体の状況が悪化している証拠として引き合いに出した。2017年5月、テロ対策法廷はこの家宅捜索で逮捕されたアフマディー派の信者2人に3年間の禁固刑を言い渡した。

様々な抗議活動、ストライキ及び抗議デモが、平和であれ暴力的であれ、国内全域で行われた。政府は、何らかの提携関係がある政治団体及び市民社会団体がイスラマバードの危険区域、つまり外交上の飛び地や連邦政府の建物などがある制限区域で抗議デモを行うのを阻止し、その際、同区域での公衆の集会や集まりを全て制限する治安規制を引き合いに出した。

### **結社の自由**

憲法は、法律により課される一定の制限を条件に、結社の自由を定めている。政府は、国際的非政府組織(INGO)がその奉仕対象であるコミュニティにアクセスする自由を確実に侵害する一連の政策を維持した。INGOはプロジェクト活動の多くについて、異議なしの証明書の形で政府の許可を申請しなければならない。INGO、国連組織及び国際派遣団は、この証明書を取得してからでなければ、国内移動の大半を実施できず、また新規プロジェクトを開始できない。

2015年、政府はINGOについて新たなオンライン登録制度を採用した。このプロセスは広範囲に及ぶ書類要件、複数レベルの審査、及び治安その他の官庁による絶え間ない調査を伴っている。2017年11月27日、政府は登録を却下する旨の通知を特定の複数のINGOに送付した。これらの通知は指名されたINGOに対し、60日以内の活動終了を求めた。そこには異議申し立てのプロセスが記載されていたが、INGOによるとガイドラインと基準が不明瞭であった。2017年12月15日の時点で、少なくとも17のINGOが却下通知を受領していた。異議なしの証明書は登録が承認されなければ特定の州では取得困難であり、したがって活動の実施とモニタリングを妨げた。これは登録プロセスを開始したINGOにとっても同様であった。INGOは外国人職員のビザ発給拒否の増加にも遭遇した。登録プロセスの予測不能性は、少なくとも1つのNGOが登録申請を取り下げ、パキスタンでの活動を終了する原因となった。

連邦と州両方のレベルの政府が、別の登録制度、異議なしの証明書、その他の要件を通じて、外国資金による国内NGOのアクセスを同様に制限した。当局はNGOに対し、異議なしの証明書を前もって取得してから、外国資金の受入れ、イベントのための施設の予約や大学スペースの利用、微妙な人権問題についての作業をするように求めた。外国資金を受けた国内NGOが正しく登録された場合でも、その証明書が拒否された。さらに、必要な証明書を全て揃えた国内NGOが政府の嫌がらせに遭った。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

### c. 信教の自由

以下の URL で公開されている米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書(*International Religious Freedom Report*)」を参照のこと。[www.state.gov/religiousfreedomreport/](http://www.state.gov/religiousfreedomreport/)

### d. 移動の自由

国内移動の自由及び、制約されない海外渡航、移住及び帰還は法の定めるところであるが、上記の権利は政府によって制限された。

政府は国内避難民、難民、帰還難民、庇護希望者及びその他の憂慮される人々に保護及び支援を提供にするに当たって、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)及びその他の複数の人道支援機関と協力した。

海外移住者、難民及び無国籍者に対する人権侵害：政府は、正式に登録され、登録証明書(Proof of Registration)(PoR)カードを所持するアフガン人約 140 万人に一時的な法的地位を与えた。2017 年 2 月、連邦内閣は次を承認した：(1)PoR カードを 1 年を増分として 2 回延長し、最初の増分を 12 月 31 日までとする、(2)アフガン人について投資、熟練及び非熟練労働、学生、医療、配偶者などといった固有のビザ区分を作り、帰化の途を用意する、(3)国内難民法を支持する、(4)国内にいる未登録アフガン人を登録する。推定 600,000 人の未登録アフガン人移民がパキスタン内に居住していた。

州当局、警察及び受け入れコミュニティがアフガン難民に嫌がらせ及び金銭恐喝を行った報告が複数あった。UNHCR の報告によれば、2017 年 1 月から 10 月までに発生した難民の逮捕及び拘禁事案は 3,345 件に上った。たいていは UNHCR 又はその実施主体の介入後、逮捕者は全て釈放され、76% は告発されなかった。ラッド・ウル・ファサードのような治安活動を主原因として逮捕者が 2017 年 2 月に急増し、ひと月間の国内全体での難民の逮捕と勾留の件数がそれまでの 2 年間で最高となった。これは 2017 年初めのテロ攻撃の後に政府が始めたものであった。

アフガン人難民の嫌がらせは 2017 年の間に減少したが、個別の嫌がらせ事案はなお続いた。嫌がらせについての難民の説明は、地元コミュニティによるアフガン人難民の存在に対する抗議行動から、警察官による嫌がらせの個別的なストーリーまでの幅があった。

国内移動：FATA、KP 及びバローチスタン州の一部の地域へのアクセスに対する政府による制限は、たいてい、治安上の懸念によるものであったが、人々の移動の自由を阻害した。政府は、「慎重を期すべき」と政府が指定する地域への移動について、承認済みの異議なしの証明書を要求した。

海外渡航：法律はイスラエルへの渡航を禁じており、またパキスタンのパスポートには「イスラエルを除く全ての国に有効」と記載されている。パスポート申請者は、宗教的所属を記載しなければならず、イスラム教徒の場合は、アフマディーヤ運動の創始者は虚偽の預言者であると明言しなければならない。アフマディー教団の代表の報告によれば、宣誓書への署名を拒否する場合は、パスポートに「アフマディー派」という表記が記載されたということである。政策に従い、政府職員及び学生は、海外渡航に先立って、政府から異議なしの証明書を取得しなければならない。しかし、学生に対するこの要件を当局が実施することはほとんどなかった。

政府は、出国規制リストに記載された人々の出国を禁じた。このリストの表向きの目的は、「反国家活動及びテロ行為に関与した個人又は、非合法化組織と関係のある人物、並びに上級裁判所の命令書に記載された人物」の出国を防ぐことであった。リストに記載された人々は、裁判所に自分の名前の削除を求めて裁判所に上訴する権利を有していた。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国外追放：2017年を通じて、政府は欧州から追放された移住者の帰還を拒否した。ある欧州派遣団の報告によれば、一部の被追放者は、在外パキスタン大使館が発行したパスポートを携行したにもかかわらず、身元確認不能なパキスタン人として、入国を拒否された。一部のNGOによれば、政府は、在外公館からの、パスポート等の身分証明書及び国籍証明書の発行に対する制限を強化した。

## 国内避難民(IDPs)

多数の避難民の発生は、やはり、FATA内における過激派の活動及び軍事作戦の結果であった。合計530万人のFATA居住者が2008年以降、住む場所を失い、一部は何度も同じ経験をした。そのうち約500万人が2017年10月末時点で帰還していた。政府とUNHCR、UNICEF、国連世界食糧計画(WFP)などの国連機関は協力して、紛争の影響を受けた人々を支援し保護した。IDPは避難後直ちに予防接種を受け、5年ぶりに予防接種を受ける子どもが大勢いた。国も救済機関もポリオを特に重視した。これは、タリバンが出身地域で課した予防接種禁止令を背景に、多数IDP児童がポリオに罹りやすくなっていたためであった。国内避難民監視センター(Internal Displacement Monitoring Center)によると、一部の区域ではIDP人口のおよそ50%が5年以上にわたり避難状態にあった。紛争が原因で避難民となった人々は、概して、受入れ家族と一緒に、又は賃貸収容施設で、又はさほど多くはないが、キャンプで暮らしていた。複数のIDP集団が、ラホール及びカラチ等の、主要都市外の非公式の集落に定住していた。

北ワジリスタン管区(North Waziristan Agency)でのザルブ・エ・アズブ作戦(Operation Zarb-e-Azb)、カイバル管区(Khyber Agency)でのカイバル作戦I、II、III、IV、及びその他の軍事活動によって強制避難させられたIDPの帰還が続いた。国連人道問題調整事務所(UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs)によれば、2017年10月31日時点で329,012家族がFATAに戻り、32,469家族がなお強制避難状態にあった。2015年以降、全IDP人口の90%がFATAに戻った。2017年9月27日時点でIDPの66~94%がそれぞれ元の州に戻っていた。

政府は、軍事作戦で避難を余儀なくされた民間人を支援する人道組織に、FATAの全管区への立ち入りに際し、異議なしの証明書を申請することを義務付けた。複数の人道支援機関及びNGOによると、異議なしの証明書の申請プロセスは面倒であり、プロジェクトは開始が大幅に遅れた。政府は、複数の人道支援機関がアクセスや治安に関する懸念を提起したにも関わらず、軍事作戦が行われているFATA内の複数の管区内及び周辺にIDPキャンプを維持した。キャンプ内で支援を提供していた人道支援機関の職員は、FATAへの移動時及びFATA内の移動時に危険に晒された。国連機関はキャンプ及び被災区域へのアクセスを、主に地元NGOを介して維持した。

非自発的帰還の報告はなかった。伝えられるところによれば、地元のインフラ、住宅及び利用可能なサービスの提供がなく、しかも、広範囲に及ぶ検問所での帰還者の移動に対する治安部隊の厳重な取締りが続いている状況にもかかわらず、多くのIDPが帰還を希望したことである。帰還を遅らせるIDPもいれば、医療、教育及び他の社会奉仕の定期的な利用機会が提供されているKPの地域に残留する選択をする家族もいた。帰還の意志又は能力がないIDPについて、政府は国連及び他の複数の国際機関と連携して支援にあたった。WFPは紛争によって避難民となったKP州のIDPに毎月給食を配給し、FATAの出身地に戻ったIDPに6カ月の給食を提供し続けた。

自然災害とテロ活動や対テロ作戦による混乱のために大規模な強制避難が繰り返し引き起こされるにもかかわらず、政府は国内避難民の問題に取り組む具体的な法律を採用していなかった。それに加え、2010年全国災害管理法(National Disaster Management Act of 2010)はIDPについても、その権利についても定義を定めていない。

## 難民の保護

強制送還：強制送還の法的定義に合致する事例の報告はなかった。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

庇護へのアクセス：庇護又は難民地位を規定する法制はない。パキスタンには難民及び海外移住者を管理するための法律上及び規制上の枠組みがない。法律では庇護希望者及び難民を、不法入国及び不法滞在に関する規定から除外しているわけではない。難民に対する国内の法的枠組みがないため、UNHCR は難民の地位の決定を、その権能に基づいて行っており、パキスタン政府は、難民の地位の認定に対する UNHCR の決定を概ね承諾し、(手続きが完了していない)庇護希望者及び認定された難民が、恒久的解決が特定されるまでパキスタンに残留することを許可した。

雇用：難民が合法的に就労することを許可する正式な書類はないが、難民の国内での労働を禁止する法律はない。多数の難民が日雇い労働者として、又は非公式市場で働いていた。地方の雇用主は非公式労働市場で難民を低賃金、あるいは無給で搾取することが多かった。女性及び児童は特に立場が弱く、低賃金や望ましくない仕事を受け入れた。

基本的サービスの利用機会：登録されたアフガン難民の 3 分の 1 は、国内 54 カ所の難民村の 1 つで暮らしている一方、3 分の 2 は、農村地域及び都市部の受入れコミュニティで暮らしており、コミュニティ内で基本的サービスの利用機会を求めた。アフガン人難民は警察や裁判所のサービスを利用することができたが、一部は、特に貧困層が、そうすることを恐れた。難民が国籍を理由に保健施設へのアクセスを拒否されたという報告はなかった。

憲法では、5 歳から 16 歳の子ども全員に、国籍に関係なく、無償の義務教育を定めている。UNHCR 及び、政府が運営するアフガン人難民「委員会」(Commissionerate of Afghan Refugees)の両方に登録済みの難民はだれでも、理論上は、適切な書類を提出すれば公共教育施設に受け入れてもらえた。実際には、学校へのアクセスは、校長が判断する利用可能空間が基本となり、また登録済みアフガン難民のほとんどが私立のアフガン人学校又は国際コミュニティから後援される学校に通った。より上級の学生、特に難民村の少女にとっては教育へのアクセスが依然困難であった。パキスタンで育ったアフガン人は、大学に進学するには学生査証が必要であったが、学生査証の受給資格は本人の PoR カード基本であった。アフガン人学生はパキスタンの公立及び私立のカレッジ及び大学への入学を希望する資格を付与された。

恒久的解決：政府は諸外国からの再定住目的での難民を受け入れず、地元への融合を推進しなかった。政府は、アフガン難民にパキスタン国籍を与えていない。

国家辺境地域省(Ministry of States and Frontier Regions)と内務省(Ministry of the Interior)のナショナルデータベース・登録認定機関(National Database and Registration Authority)(NADRA)は、国内の未登録アフガン人を登録する覚書(MOU)に 2017 年 5 月 11 日署名した。この MOU によって未登録アフガン人の人口密度が高い地域に 21 の登録センターが設置された。MOU に基づき、NADRA はアフガン人市民カード(ACC)という新しい身分証明書を 6 カ月にわたり発行することに同意した。UNHCR によると、この ACC は未登録のアフガン人に対し、外国人法(Foreigner's Act)に基づく恣意的逮捕、勾留、又は本国送還からの法的保護を提供したのであり、「アフガン人のパキスタン滞在を当分許可」した。カード所持者は出国すれば地位を放棄することになる。登録期間が 2018 年 1 月末に満了すると、既存の ACC 保有者の下に新たに生まれた人のみが登録される。登録期間満了後に国内で見つかった登録されていないアフガン人は、外国人法に基づき勾留され本国送還される可能性が高い。

## 無国籍者

無国籍者が依然として問題であった。無国籍者に関する国内法制はなく、政府は無国籍者の存在を認めていない。複数の国際機関及び国内機関の推定によると、1947 年のインドとパキスタンの分断及び、1971 年のパキスタンとバングラデシュの分断に起因する無国籍者は、数千名に上るということである。また、UNHCR は 300,000 人のロヒンギヤ族がパキスタンに居住していると推定してお

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

り、その多くは無国籍者であると考えられた。

### 第3節 政治的プロセスへの参加の自由

国民の大多数は、憲法規定により、秘密投票によって行われ、普遍的かつ平等な参政権に基づく自由かつ公正な定期的選挙において、自分たちの政府を選ぶことができる。ギルギット・バルティスタン州、AJK、FATA 及び PATA は、国内の他地域と政治制度が異なる。FATA 及び PATA は国民議会に代表者を出しているが、ギルギット・バルティスタン州及び AJK の代表者はいない。

国民議会に代表者がいるものの、FATA の住民は部族地域に関する連邦の決定に対する発言権がなく、FATA における権限は大統領に委ねられる。部族住民は地元政府を変える権利がない。これは、選挙で選ばれるわけではない文民官僚が名目上、2011 年に改正された 1901 年 FCR の下で部族拠点を運営しているからである。国内の他の州は州代表者を選挙で選んだものの、FATA では地方自治体選挙がこれまで実施されていない。政府は、2011 年の 2002 年政党令(Political Parties Order)の部族地域への適用拡大を通じて、諸政党が FATA 内で自由に活動することを認めた。政治観測筋はこの政令を、部族拠点における、より成熟した政治制度の基盤を形成するものとして評価し、また内部では FATA が KP 州に統合されて行政が正常化される可能性を巡る議論が交わされた。

AJK は暫定憲法、選挙で選ばれる一院制議会、首相及び、議会から選ばれる大統領を有する。2016 年、AJK 州は議会選挙を実施し、その結果、パキスタン・ムスリム連盟ナワーズ派(PML-N)が過半数を獲得し政権についた。報道によると、州内の監視団は、この選挙を概ね平和であり、不正選挙の申し立てがなかったと結論付けた。AJK 州の選挙管理委員会は、法と秩序の維持に向けて、32,000 人の警察官を追加配備した。AJK の政治指導者は、選挙当日に軍の駐留が増加していたと報告した。軍を含め、連邦政府は、AJK 州及びその選挙政治の構造を、その支配下及び影響下に置いた。当局は AJK がパキスタンに加入することを支持しない人々を政治プロセス、公務員募集枠及び教育機関から締め出した。

### 選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：2013 年にパキスタンは国政選挙を実施し、その結果、PML-N が過半数を占める、ナワーズ・シャリーフ首相率いる政権が誕生した。2013 年、マムヌーン・フセインがアシフ・アリ・ザルダリに代わり大統領に就任した。2017 年 7 月 28 日、最高裁判所は腐敗容疑でシャリーフを職務不適格と判断した。議会は 8 月 1 日、シャヒード・カカーン・アバシを新しい首相に選んだ。アシフ・アリ・ザルダリは 2013 年に大統領としての 5 年間の任期を終え、マムヌーン・フセイン(PML-N)が後継者となった。憲法第 41 条によると、選挙人団(Electoral College)(議会両院と州議会のメンバーから成る)が現大統領の 5 年間の任期が満了する 30~60 日前に開かれる特別議会で秘密投票により大統領を選ぶ。

直近の 2013 年の選挙では、パキスタン選挙委員会(Election Commission of Pakistan)(ECP)が約 43,000 人の国内監視員を認定し、その大部分は自由・公正選挙ネットワーク(Free and Fair Election Network)に所属していた。EU、デモクラシー・インターナショナル(Democracy International)、オーラット財団(Aurat Foundation)及び国家民主主義研究所(National Democratic Institute)が選挙を監視する多くのグループに含まれていた。政府は全ての既存政党が選挙に出馬することを認めたが、いくつかの小さな政党が投票をボイコットした。テロリストの暴力といくつかの手順上の問題があったものの、選挙監視員は概して選挙を成功と評価した。

政党及び政治的な参加：政党に対する制限はほとんどなかった。ほとんどの地域で、政党結成、立候補、投票の呼び掛け又は見解の公表を行う権利に対する干渉はなかった。しかし、バローチスタン州では、治安機関及び分離主義者集団が、バローチスタン国民党(Balochistan National Party)及びバローチ学生機構(Baloch Student Organization)等の地元政治組織に嫌がらせを行ったという報告

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

が複数あった。

女性及びマイノリティの参加：女性の投票を禁ずる法律はないが、部族地域及び農村部では、文化的及び伝統的な障壁によって、投票を妨害される女性もいた。当局は選挙で選ばれる機関における最低限の女性の存在を確保するために、留保枠を幅広く使用した。国民議会では 60 議席が女性向けに用意される。当局はこれらの議席を、選挙に出馬した各政党の候補者が確保した総得票数に基づいて配分した。当局は州議会において 758 議席中 129 議席を、県議会では全議席の 3 分の 1 を女性のために用意した。女性は政党党员として積極的に参加したが、女性派閥を除き、党内で指導者の地位を必ずしも首尾よく確保するとは限らなかった。複数の女性が連邦閣僚入りした。

2017 年 10 月 2 日に可決し古い 8 本の法律に取って代わった包括的な 2017 年選挙法(Elections Act 2017)は、女性、少数宗派、トランスジェンダーの人、及び障害者の選挙への参加を促進する特別措置を定めている。この新法の下では、公認の 5% を女性が占めなければならず、いずれかの選挙区で女性の投票率が 10% 未満であれば女性の投票が抑圧されたと見なされ、当該の選挙区又は投票所の結果は場合により無効となる。この法律は障害者のための郵送投票を定めている。非イスラム教徒、トランスジェンダーの人、障害者のための身分証明書(これは有権者識別カードにもなる)の早期発行を求めている。

政府は有権者に対し、投票登録時に自分の宗教を提示するよう要求し、アフマディー派教徒には非イスラム教徒であると申告するよう要求している。アフマディー派は自分たちをイスラム教徒であると考えており、多くの人がこの要件を遵守しなかったため投票できなかつた。

憲法では上院の 4 議席を、4 州それぞれ 1 議席ずつ、政府が「非イスラム教徒」と定義する少数宗派の議席として用意している。これらの議席は州議会で実施される間接選挙を通じて埋められる。国民議会では 10 議席が宗教的少数派の議席として用意される。当局はこれらの議席を、議会でのそれぞれの獲得議席割合に基づいて配分した。少数派は州議会で 22 議席を用意され、パンジャブ州で 8 議席、シンド州で 9 議席、KP で 2 議席、そしてパローチスタン州で 3 議席をそれぞれ用意された。少数宗派コミュニティの中には、少数派代表権のシステムを批判する者もいた。州と連邦のレベルでの少数派の代表者は、用意された議席にそれぞれの政党が割り当てた。批判者たちは、このシステムでは少数派の代表者たちの奉仕対象が少数派コミュニティの利益ではなく政党の利益になってしまふと主張した。

非留保枠は、女性もマイノリティも出馬できる。

#### 第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では当局者の汚職に対する刑事罰を規定しているが、政府は概して法律を効果的に実施せず、当局者は頻繁に汚職慣行に関与した。以前と同様、汚職は政界でも政府内でも蔓延しており、様々な政治家及び公的機関の職員が贈収賄、強要、依怙贔屓、縁故主義、利益供与、不正利得及び横領を含め、汚職疑惑に直面した。

汚職：最高裁判所は 2016 年 11 月、当時首相であったシャリーフとその家族成員に向けられた汚職容疑を調査するための特別法廷を招集した。容疑の源は 2016 年の「パナマ文書」漏洩に関連する申し立てであり、国際調査報道ジャーナリスト連合(The International Consortium of Investigative Journalists)によると、同文書にはオフショア銀行口座を持っているパキスタン人が載っていた。最高裁判所は 2017 年 7 月 28 日、当時首相であったシャリーフを国民議会議員としてふさわしくないとの判断を下し、翌日、首相職を辞するよう彼を促した。また、国家説明責任局(National Accountability Bureau)(NAB)に対し、首相、首相の家族、及び在職中の財務大臣を起訴するよう命じた。2017 年 9 月、国家説明責任裁判所(national accountability court)での審理が始まり、同年末時点でお継続中であった。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

NAB は最高レベルの汚職対策機関の役割を果たし、意識向上、防止及び執行を通じた汚職撲滅を負託されている。NAB、及び連邦歳入庁(Federal Board of Revenue)、パキスタン国立銀行(State Bank of Pakistan)、連邦捜査局(Federal Investigation Agency)等の他の捜査機関は、汚職、脱税、及びマネーロンダリングの調査を行う。

警察部隊の下級レベルの汚職は日常茶飯事であった。一部の警察が、真正な訴状の登録に手数料を課金し、また偽の訴状を登録する場合は賄賂を受け取った。告訴を避けるための賄賂が当たり前であった。

裁判所職員から請求される少額の便宜料の報告等の、司法制度における汚職に関する事例が引き続き報告された。報告によると、下級裁判所が依然として腐敗し、非効率的で、上級裁判官はもとより、著名人、富裕層、宗教上の重要人物及び有力政治家からも圧力を受けやすかった。

資産公開：法律により、国会議員、公務員及び閣僚は、その資産を申告しなければならない。選挙で選ばれる公職者は、配偶者及び独立した子どもの資産も開示しなければならない。この情報の開示を怠ると、公職資格を 5 年間剥奪されることがある。これと対照的に、政府首脳は所得及び資産の申告を要求されない。裁判官、将校及び高級官僚の資産は、たいてい、非公開であった。

政党及び政治家は年次財務会計報告書を提出し、資産及び負債を申告しなければならない。この法律は十分に実施されず、議員は軽視することが多かった。政党及び政治家が自身の財務情報を公開することの検証はパキスタン選挙委員会の責務であり、同委員会は毎年、国会議員の資産一覧を掲示する。

効率と規律のルールに従い、当局者は汚職又は不正財務で告発された場合、調査を受けなければならぬ。汚職で有罪判決を受けた者は、14 年以下の禁固刑、罰金又は両方を科され、政府は汚職を通じて得た資産を全て没収することができる。

## 第 5 節 国内における人権侵害の有無について国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

いくつかの国内及び国際的な人権団体が政府から厳しい制限を受けることなく活動し、人権事件を調査して所見を公表していたが、NGO の活動能力に対する政府の制限はますます強まった。政府、軍、又は諜報機関の業務を不正行為に関連付けたか、IDP、紛争地域、又は擁護に関連する問題に取り組んだいくつかの団体は、活動を時々制限されたと報告した。これらの団体は移動、ビザ、登録に関して多くの規制に遭遇し、そのために計画作成と資金調達が妨げられた。組織の外国人職員は、登録に成功したいくつかの INGO の職員も含め、国内移動のためのビザや異議なしの証明書の発行に際し、引き続き遅延や拒否に遭遇した。国内 NGO の政府との登録協定は NGO に対し、「平和、紛争解決、IDP などといった、論議を呼びそうな語句を年次報告書やその他の文書／通信文／協定で使用しない」ことを義務付けている。KP、FATA 及びバローチスタン州の一部の地域への立ち入りを許された NGO はごくわずかであった。

政府の人権団体：2012 年国家人権委員会法案(National Commission for Human Rights Bill)において、独立的委員会、即ち国家人権委員会の創設が認められ、独立の人権省(Ministry of Human Rights)が 2015 年に再結成された。上院及び国民議会の法律、司法、少数派、人権についての常任委員会は、名誉犯罪、宗教的冒涜法関連での警察による虐待、及びフドゥード条例など、一連の人権問題について公聴会を開いた。

## 第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

### 女性

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

強姦及びドメスティック・バイオレンス：強姦は刑事犯罪であり、処罰は、禁固 10 年以上 25 年以下及び罰金から、死刑の範囲に及ぶ。集団強姦に対する処罰は死刑又は終身刑である。強姦は頻発したが、訴追は稀であった。配偶者強姦は犯罪でない。議会は 2016 年、新たな強姦防止法を可決した。同法では、DNA 証拠物件の収集を定め且つ、強姦被害者の名前の非公開、強姦被害者に対する法的代理権及び、精神又は身体障害を持つ強姦被害者の場合の重罰化を組み込んでいる。

この数年間と同様に、政府は 2006 年女性保護法(Women's Protection Act)を事実上執行しなかった。同法では強姦事件をイスラム教法廷ではなく、刑事管轄権の下に置いた。法律により、警察は、民事裁判所裁判官の同意がない限り、女性被害者を逮捕又は翌日まで警察署で拘束することを認められない。法律では訴状を、凶悪犯罪を担当する裁判所と見なされている、治安判事裁判所に直接提出するよう被害者に義務付けている。被害者の供述を記録した後、治安判事裁判所の裁判官は訴状を公式に提起し、その後、警察は逮捕を行うことができる。複数の NGO の報告によると、上記の手続きは、裁判所に移動する又はこれを利用するだけの経済的余裕がない被害者にとって障害になったということである。強姦は著しく過少報告の犯罪であった。

2016 年、パンジャブ州政府は、裁判所の保護命令や県レベルの女性シェルター(その第 1 号は 2017 年 3 月、ムルターン(Multan)県に開設された)の新しいネットワークへのアクセスなどといった、家庭内虐待被害者のための法的保護を強化するパンジャブ州対暴力女性保護法(Punjab Protection of Women against Violence Act)を可決した。センターは女性に一連のサービスを提供した。例えば、女性に対する犯罪についての第一情報報告書(FIR)の作成支援、応急措置、健康診断、外傷後のリハビリ、無料の法律関連サービス、避難所などである。

強姦に関して信頼性のある国、州又は地方自治体レベルの統計はなく、これは過小報告と、集中型の法執行データ収集システムがないことが原因であった。

オーラット財団及び他の情報筋によると、強姦の届出が訴追されることは稀であった。警察及び複数の NGO の報告によると、他の種類の紛争に巻き込まれた人々が虚偽の強姦告訴を提起し、その影響で警察が正当な事案を特定し、訴追を進める能力が低減された。複数の NGO によると、警察が強姦事件に加担したこともあった。複数の NGO がさらに、警察は時々、被害者を虐待又は脅迫し、告訴の取り下げを要求する場合もあり、特に、警察が被疑者から賄賂を受け取った場合又は、加害者がコミュニティの有力な指導者であった場合がそうであったと主張した。一部の警察が、強姦告訴を登録する前に被害者に賄賂を要求し、捜査がうわべだけになってしまったこともあった。強姦後の医学的検査の使用は増えたが、医療従事者が十分な訓練又は機器を施されていない地域が多く、これによって、訴追が一層困難になった。強姦の告発はたいてい、超法規的措置を用いて解決されることが多く、被害者は加害者と無理矢理結婚させられた。

ドメスティック・バイオレンスは広い範囲で見られたが、これを禁じる特定の連邦法はない。家庭内暴力の形としては、打つこと、身体的に醜くすること、眉や髪を剃ることなどが伝えられており、極端な場合には殺人もあるとのことであった。姻族が息子の妻に虐待や嫌がらせを働いた。花嫁持参金や他の家族絡みの争いの結果、死に至る、あるいは火傷又は酸による外観損失に至る例もあった。

女性は虐待を通報しようとすると、深刻な課題に直面した。警察や裁判官は時々、ドメスティック・バイオレンスを家庭問題と捉え、措置を講じることを不本意とすることもあった。警察は通常、告訴ではなく、当事者に調停を勧める方法で対応した。当局は決まって、虐待を受けた女性を虐待の張本人である家族の元へ返した。

性別に基づく暴力及び虐待を通報する被害者を容認しない社会規範に対処すべく、政府は、女性が安全に苦情を報告し、告訴を提起することができるような安全な避難場所を提供するための、女性警察官が配属される女性警察署を創設した。しかし、これらの女性警察署は職員不足及び限られた

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

設備に苦しんだ。

政府は、虐待被害女性を NGO に付託して支援を依頼する、苦しむ女性のための危機管理センター (Crisis Center for Women in Distress)の運営を続けた。政府資金で運営される多くの「女性のためのシャヒード・ベナジル・ブット・センター」(Shaheed Benazir Bhutto Centers)は国内全域にあり、法的支援、医療、及び心理カウンセリングを提供した。これらのセンターは、搾取や暴力の被害者となった女性にサービスを提供した。被害者はその後、ダル・ウル・アマン(dar-ul-amans)という虐待を受けた女性や子どものための避難所に委ねられ、これは国中に数百カ所あった。ダル・ウル・アマンは医療を受ける機会も提供した。複数の NGO によると、避難所は法的支援やカウンセリングなどといった他の支援を女性に提供したわけではなく、強姦や家庭内虐待の被害者であるにもかかわらず不貞裁判を控えている女性のための中間的な住まいとして機能することが多かった。

政府のセンターはスペース、職員、及び資源が不足していた。ダル・ウル・アマンの状況は国際水準を満たしていなかった。多くはひどい過密状態であり、1つのトイレを 35 人余りの女性が共同利用する例もあった。シャワー、洗濯用品、女性衛生用品など、基本的ニーズの利用機会を提供する避難所はほとんどなかった。女性が政府運営の避難所で虐待を受ける、移動を厳しく制限される、あるいは虐待加害者の元へ帰るよう圧力を掛けられる、といったケースもあったと伝えられている。

避難所を出た女性が人身売買及び売春の被害者になったという報告もあった。伝えられるところによれば、避難所職員は、避難所内で女性を差別することがあった。これは、女性が自宅から逃げてきたのであれば、それは本人が評判の悪い女性であったからであると職員が考えたためである。女性が政府運営の避難所で虐待を受ける、移動を厳しく制限される、あるいは虐待加害者の元へ帰るよう圧力を掛けられる、といったケースもあったと伝えられている。

女性器切除／女子割礼(FGM/C) : FGM/C の慣行を扱う国内法はない。複数の人権擁護団体及び報道によれば、多くのダウディ・ボーラ(Dawoodi Bohra)派イスラム教徒は様々な形態の FGM/C を行っていた。シンド州とパローチスターーン州の農村のいくつかの孤立した部族やコミュニティも FGM/C を行っていた。ダウディ・ボーラ派教徒の中には、この慣行に対する反対意見を公然と述べ、ネット上で陳情書に署名する者もいた。

その他の有害な伝統的慣行 : 女性は、様々な種類の社会的暴力や虐待の被害者になることが時々あった。これには、いわゆる名誉殺人、強制された結婚や改宗、強制隔離、部族間紛争を解決するための人的財産としての利用などが挙げられる。

名誉殺人に関する 2004 年の法律、2011 年の反女性的行為防止法(Prevention of Antiwomen Practices Act)、及び 2016 年の刑法改正(名誉を名目又は口実としての犯罪)法は、伝統的慣行を名目にしての女性に対する行為を犯罪としている。これらの法律をよそに、何百もの女性がいわゆる名誉殺人の被害者となり、多くの事件が報告もされず処罰もされなかつたと言われている。多くの場合、「名誉犯罪」疑惑に關係する男性は殺されず、逃亡を認められる。政府は 2016 年 10 月、名誉殺人禁止法を可決し、被害者の家族が加害者を許すならば「名誉殺人」の加害者が罪を免れられたという抜け穴を埋めた。

名誉犯罪は概して家庭内で発生したため、報告されない例が多かった。警察及び複数の NGO の報告によると、報道で取り上げられる機会が増えたことから、法執行当局者は、限られた数ではあるものの、加害者に対して何らかの措置を講じができるようになった。2016 年 7 月、ソーシャル・メディアで有名なフォウジア・アジーム(Fouzia Azeem)(カンディール・パローチ(Qandeel Baloch)の名前のほうがよく知られている)が、パンジャブ州南部の自宅で兄(弟)に殺害された。兄(弟)の話では、彼女はその「自由奔放な」ライフスタイルにより家族を辱めたとのことであった。政府は、パローチの兄(弟)と殺害の共犯者たちを告発した。これによって国が事件の当事者になり、また、家族が兄(弟)を「許し」自由にするというこの種の殺害ではよく見られる結末から家族を事実上遮

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

断した。

女性の鼻や耳を切断するという、特に名誉犯罪と関連する習慣が報告され、法的な影響は稀であった。

2017年3月、議会は連邦のヒンドゥー婚姻法(Hindu Marriage Act)を可決した。この国法は、ヒンドゥー教徒の婚姻を登録し、その合法性を証明する法的仕組みを成文化するものである。ヒンドゥー・コミュニティの指導者たちは概して、この法律をヒンドゥー教徒のイスラム教徒との強制結婚を防止する方向への前進と評価した。しかし、この法律には、一方の当事者がヒンドゥー教以外の宗教に改宗したならば婚姻を終了させてもよいという意見の分かれる規定が1つあった。類似の規定はシンド州の2016年ヒンドゥー婚姻法(2016 Hindu Marriage Act)に含まれていた。

2011年の反女性的行為防止改正法では、民事紛争又は刑事紛争を解決する目的で、女性を花嫁として差し出すこと、動産又は不動産を相続する権利を詐欺的又は違法な手段によって女性から奪うこと、女性に対する結婚の強要又は何らかの形で女性を強制的に結婚させること及び、コーランに基づいて独身を維持すること又は自分の相続分を請求しないことを女性に無理に誓わせることを含む、女性とコーランの婚姻関係を強制、手配又は推進することを非合法化し且つ、処罰を定めている。法律により禁じられてはいるが、これらの慣行は一部地域でなお続いた。

この法律は、腐食性物質を使用しての不具化又は殺害を犯罪として定め、加害者に厳罰を科している。他の法律と同様に、これらの措置は、大統領がその趣旨の通知を発布する場合を除き、FATA及びPATAには適用されない。女性に対する酸攻撃は国内全域で多数発生しており、しかも、加害者が裁判に掛けられることはほとんどなかった。

2012年の国家女性の地位委員会法案(National Commission on the Status of Women Bill)では、同委員会における、女性の権利侵害事件を捜査するための財務上及び行政上の自律を規定している。しかし、複数の女性権利擁護活動家によると、同委員会は資源が足りず、無力なままであった。

セクシャル・ハラスメント：いくつかの法律が職場及び公共の場でのセクシャル・ハラスメントを犯罪として定めているが、この問題は蔓延していた。それらの法律は、州レベルでのオンブズマン制度の確立を全ての州に求めている。シンド州は2012年に最初の州としてこれを実行した。パンジャブ州及びギルギット・バルティスタン州もオンブズマン制度を制定した。

人口抑制における強制：強制流産、強制不妊術、その他の強制的人口抑制法の報告はなかった。妊娠婦死亡率と避妊普及率の推定は次を参照されたい。

[www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/](http://www.who.int/reproductivehealth/publications/monitoring/maternal-mortality-2015/en/)

差別：法律は性別に基づく差別を一般に禁じているが、当局はそれを執行しなかった。女性も、雇用、家族法、財産法、及び司法制度において差別に遭遇した。家族法は離婚に際しての女性の保護を生活費の要件なども含め定めており、また未成年の子どもの親権と生活費について明確なガイドラインを定めている。

法律では女子児童に、男子児童の半分の相続権を与えていた。妻は夫の財産の8分の1を相続する。女性は合法的に与えられる資格に比べ、実際に得られるのははるかに少なかった。

子ども

出生登録：市民権は国内での出生により派生するが、2000年より後に国外で産まれた子どもの場合、母親又は父親のいずれかが市民であり、その子どもが管轄当局に登録されれば、市民権は継承によって得ることができる(第2節d参照)。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

教育：憲法は、5～16歳の子ども全員に政府が無償で義務教育を提供することを義務付けている。この規定にもかかわらず、公立学校は教科書、制服及び他の教材の費用をしばしば親に請求した。

医療：男児も女児も、公共施設を利用する平等な機会を与えられたが、家族は女児よりも男児を優先して医療支援を求める傾向が強かった。

児童虐待：児童虐待が蔓延していた。場合によっては近親者であった雇用主は、家事使用人として働く幼い女子と男子を、殴打及び長時間の強制労働によって虐待した。かかる子どもの多くは、人身売買の被害者であった。

地方自治体は子どもを有害な伝統的習慣の対象にし、女児を紛争や借金を解決するための人的財産として扱った。

政府は2016年、制定法上の強姦の定義を改正し、16歳未満の女児との性交渉であったこれまでの定義を、男児にも及ぶように拡大した。

早期結婚及び強制結婚：法律で禁止されているにも関わらず、児童結婚が複数発生した。連邦法は法定結婚年齢を男性について18歳、女性について16歳と定めている。2014年シンド州児童結婚制限法(2014 Sindh Child Marriage Restraint Act)は、シンド州における少女と少年両方の法定結婚年齢を18歳と定めている。連邦の1929年児童結婚制限法に加えられた2017年2月の改正は、同法の違反者に対する刑罰を大幅に厳しくした。この改正の結果、違反者に対しては5年以上、最長10年の禁固刑がありうるのであり(最長1カ月の禁固刑より厳罰化)，さらに最大100万ルピー(9,000ドル)の罰金がありうる(1,000ルピー=9ドルから引き上げられた)。

2014年に、イスラム・イデオロギー評議会は、児童結婚の関連法を非イスラム的であると宣言した上で、この法律を「不当であり、法定結婚年齢というものが存在してはならない」と指摘した。同評議会は、両方の相手が思春期に達した後の床入り(性的結合)を認めていることを理由に、イスラム教は未成年結婚を禁じているわけではない、と述べた。評議会の決定には、法的拘束力はない。

2017年の国民を代表するギャラップ調査によると、女性の24.7%は18歳未満で結婚していた。農村地域では貧しい両親が娘を売って結婚させることがあり、場合によってはそれが借金又は紛争の解決手段であった。強制結婚は刑事犯罪であり、多数の事案が提訴されたが、訴追は依然として限局的であった。

児童の性的搾取：2016年、議会は児童ポルノ、性的虐待、誘惑、残虐行為を内容とする特定の犯罪に対する子どもの保護の強化を目指して刑法を改正した。1961年売春防止条例(Suppression of Prostitution Ordinance)と、刑法の一部は、児童を性的搾取から保護することを意図したものであるが、社会経済的脆弱性は、セックス目的の人身売買などの子どもの性的搾取につながり、当局はこれらの法律を手続きどおりに施行しなかった。児童ポルノは猥褻物関連の法律の下で違法である。

幼児殺害又は障害児の幼児殺害：法律により、幼児を遺棄したと認められた者は懲役7年に処せられ可能性があり、他方、死んだ子どもを密かに埋葬する罪を犯した者は懲役2年に処せられ可能性がある。殺人の刑罰は終身刑であるが、当局は幼児殺害罪をめったに訴追しなかった。

故郷を追われた児童：複数の市民社会筋によると、軍事作戦によって故郷を追われた児童は、教育又は精神的支援を受けることが困難であった。SPARC及びその他の複数の子どもの権利擁護団体は、洪水及び紛争によって故郷を追われた児童は、都市部に移転した家族もいるため、児童労働虐待を受けやすい状況にあるという懸念を表明した。

国際的な子どもの奪取：パキスタンは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する1980年のハーハー

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

グ条約の締約国である。以下の URL で公開されている米国国務省の親による子の奪取に関する年次報告書を参照のこと。[travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html](http://travel.state.gov/content/childabduction/en/legal/compliance.html)

## 反ユダヤ政策

パキスタンのユダヤ人人口は非常に少ない。反ユダヤ主義の感情が、地元報道機関に蔓延していた。伝統的メディアやソーシャル・メディアによるヘイトスピーチが広まることにより、「ユダヤの手先(Jewish agent)」などの語句が、個人やグループを攻撃する目的で軽蔑的に使われるようになった。

## 人身売買

以下の URL で公開されている米国国務省の「人身売買に関する報告書(*Trafficking in Persons Report*)」を参照のこと。[www.state.gov/j/tip/rls/tiprtf/](http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprtf/)

## 障害者

法律は障害者に対する平等な権利を定めているが、当局はこの規定を実施しないことがあった。2011 年に社会福祉・特別教育省(Ministry of Social Welfare and Special Education)が解体された後、その関連部門—特別教育総局(Directorate General for Special Education)、国家障害者更生評議会(National Council for the Rehabilitation of the Disabled)及び全国障害者信託基金(National Trust for the Disabled)等は、首都行政開発部(Capital Administration and Development Division)に移管された。特別教育及び社会福祉事務所は、各州へ移譲され、障害者の権利保護を担当している。

シンド州では法律では、債務労働及び特殊教育担当大臣が、障害者の教育ニーズに対応するよう義務付けている。複数の市民社会筋によると、障害を抱える児童はほとんどが学校に通っていなかつた。

連邦レベル及び州レベルの雇用割り当てでは、公共及び民間の組織に対し、資格を有する障害者の就職枠を少なくとも 2%用意するよう要求している。当局はこの要件を部分的にしか実施せず、それは執行機構が不十分なためであった。

障害者の雇用を希望しない組織は、代わりに障害者支援基金に罰金を支払う方法を与えられた。当局はほとんどこの義務を強制しなかった。国家障害者更生評議会(National Council for the Rehabilitation of the Disabled)は、就職及び融資の斡旋に加え、生活資金も提供した。しかし、投票は障害者にとって難題で、それは投票所までの輸送手段やアクセスの獲得が極めて困難であったためである。しかし、2017 年選挙法は障害者の郵送投票を許している。また、パキスタン選挙委員会は 2018 年の総選挙のために司令を出し、投票所を可能な限り 1 階に設置し、障害者のアクセスを用意にするため傾斜路を投票所に用意することを指示した。

## 性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、差別及び他の虐待

同性同士の性行為は、合意の上であっても刑事犯罪であるが、政府が事案を提訴することはほとんどなかった。同性同士の性的関係に対する処罰は罰金、2 年から終身までの禁固刑、又は両方である。レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、男性トランスジェンダー、及びインターセックス(LGBTI)の人々は、自分の性的指向又は性同一性をめったに明かさなかった。トランスジェンダーであることを隠さない女性のコミュニティもあったが、そうした人々は周縁化されており、また頻繁に暴力や嫌がらせの標的になった。トランスジェンダーの女性は周縁化されており、また頻繁に暴力や嫌がらせの標的になった。性的指向又は性同一性に基づく差別から保護する法律はなかった。パキスタン電気通信庁は 2013 年に、LGBTI コミュニティが、意見及びネットワークを共有するための、

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

国内で初めてのオンライン・プラットフォームを遮断したが、LGBTI の権利及び関連する問題に取り組むソーシャルメディのページは引き続き機能していた。

LGBTI の人々に対する暴力及び差別が相次いで発生した。警察は、LGBTI コミュニティの構成員が関与する事案を訴追することを、概ね拒否した。シンド州のカラチでは、警察はトランスジェンダーの助成に対する犯罪の追跡において緩慢であるか乗り気でなかった。2017年8月30日の殺害や、9月の2件の集団強姦がその例である。それと対象的に、KP州でのNGOの支援活動は警察とトランスジェンダー・コミュニティの間の交流を改善した。

広範囲のLGBTのNGOや活動家によると、トランスジェンダーの女性、去勢した男性、及びインター・セックスの人は概して社会から遠ざけられ、しばしばスラム・コミュニティで共同生活し、物乞いや、祭り、結婚式での踊りで生計を立てていた。これらの人々は「ヒジュラ(hijra)」と総称されているが、一部のトランスジェンダーの人々はこれを蔑称と見なし、「クワジャ・セラ(khwaja serra)」のほうが好ましいと考えていた。ヒジュラの中には売春を行う者もいた。トランスジェンダーの人々は通学又は病院への入院をしばしば地方自治体から拒否され、また不動産の賃貸又は売却をしばしば地主から断られた。当局は、トランスジェンダーの人々への相続財産の割り当てをしばしば拒否した。2012年の最高裁判所の裁定では、トランスジェンダーの人々を「第3のジェンダー」として認め、正確な国家身分証明書の取得を許可した。この裁定により2013年、トランスジェンダーの人々は候補者及び投票者として初めて選挙に参加できた。

## HIVとAIDSの社会的汚名

パキスタンは引き続きHIVが蔓延しており、一般人口に対する患者数の割合は0.1%弱と推定された。推定によると、HIVに罹患している人の93%は2つの州、パンジャブ州(50%)とシンド州(43%)にいた。この疾病は人口のキーポピュレーションに集中しており、その中心は薬物を注射で使用する人々であった。全てのキーポピュレーションにとって、特に一般の人々と医療提供者による差別と烙印が、引き続き治療上の大きな障害であった。

## その他の社会的暴力又は差別

宗教的不寛容に起因する社会的暴力は、依然として深刻な問題であった。キリスト教徒、アフマディー派イスラム教徒、ヒンドゥー教徒及びシーア派イスラム教徒等の、少数宗派に対する集団暴力が報告されることがあった。

シーア派イスラム教徒に属する少数民族ハザラ(Hazara)人の住民は、バローチスタン州クエッタにおいて、差別及び暴力の脅迫に相次いで遭遇した。2017年中に少なくとも13人のハザラ人シーア派教徒が標的攻撃で殺害された。例えば、7月19日、銃を持った複数の正体不明の男たちがクエッタからカラチに移動する途中のハザラ人シーア派教徒一家4人を殺害した。報道及びその他の情報筋によると、ハザラ人は、クエッタの2カ所のハザラ族居留地外へ自由に移動することができなかった。これらの居留地内では消費材を高い値段でしか入手できず、また複数のハザラ族が、就職できないあるいは高等教育を受けることができないと報告した。ハザラ人の主張によれば、政府機関は身分証明書及びパスポートの発行時にもハザラ人を差別したということである。暴力事件の勃発を避けるべく、当局はシーア派の宗教的行列をハザラ族居留地内に制限した。

## 第7節 労働者の権利

### a. 結社の自由及び団体交渉権

労働者の大部分は、州の労働関連法の管轄下に置かれた。労働法の制定と労働政策を4州に移譲した2010年の18次憲法改正では、既存の国内法は州政府により「変更、廃止又は改正されるまで」

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

効力を存続すると定められた。各州は 2011 年に、独自の労使関係法を実施した。連邦議会は 2012 年に、国際労働機関(International Labor Organization)(ILO)の条約を考慮に入れた新たな労使関係法を可決したが、議会はこの法律を、イスラマバード首都圏(Islamabad Capital Territory)及び、複数の州で活動する貿易連合に限定して適用した。どの種類の連邦労働規制でも扱われていない労働力が大半を占めた。

権限移譲の後、連邦政府の役割が依然不明瞭であった。労働問題について権限を有する唯一の連邦政府機関は、海外在住パキスタン人・人的資源開発省(Ministry of Overseas Pakistanis and Human Resource Development)であり、国内労働監督における同省の役割は統計を編纂し ILO 条約の遵守を証明することに限られていた。州レベルでは、銀行及び金融部門の労働者、林業労働者、病院勤務者、自営農業者及び事務管理職又は経営職の被雇用者が団体交渉権を規定する法律の対象外であった。

連邦レベルの法制又は連邦レベルの労働担当機関がない状況で、国家労使関係委員会(National Industrial Relations Commission)が存在し続けていることが依然、疑問視された。2012 年連邦労使関係法(2012 Federal Industrial Relations Act)には、同委員会は、労働組合／労働組合連盟が当事者になる、イスラマバード首都圏内で発生する労使紛争及び、国家にとって重要であると政府が判断するその他の労使紛争を裁定及び裁決することができると定められている。この規定は、州間の紛争に特定したフォーラムを提供するものではないが、同委員会がそうした紛争を解決する可能性を認めているように見える。

複数の労働者団体によれば、州レベルで労使関係を導入するための能力及び資金は限られており、州への委譲とは対照的な、労働者福祉基金(Workers Welfare Fund)及び従業員老後給付金機構(Employees Old Age Benefits Institution)の管理継続に向けた政府の決定を巡り、意見の対立が発生した。

法律は、行政官、国営企業及び輸出加工区の労働者、並びに公共部門の労働者について団体交渉とストライキを禁じているが、複数の労働者団体の報告によると、この法律は 2017 年を通じて適用されなかった。州の労使関係法もストライク及びロックアウトを取り上げ、これらを制限している。例えば、KP の法律では、「ストライキ又はロックアウトが 30 日間を超えて続く場合は、政府は、書面での命令により、そのストライキ又はロックアウトを禁ずることができる」と規定しており、政府はその時点で、争議を労働裁判所に付託しなければならない。

組合は大規模ストライキを決行できたが、多くの場合、警察はストライキを中止させ、雇用主はストライキを解雇の正当な理由に利用した。示威行進及び抗議活動も日常的に発生したが、たいていは、組合幹部が警察に逮捕され、場合によっては、テロ対策関連法及び反国家活動関連法の下で告訴されることもあった。2017 年を通じて、結社の自由が関係する暴力及び他の問題が相次いで発生した。

連邦法では違法なストライキ、ピケ及びその他の種類の抗議活動を「内乱」と定義付けており、処罰は最高で終身刑である。法律によれば、4 人を超える集会には警察の許可が必要となる場合があると記載されており、当局はこの規定を使って労働組合集会を阻止することができるが、それは連邦政府が刑事事案に対する権限を有するからである。

労働関連法の施行は依然として不徹底であり、それは大体において、資源不足及び政治的意図が原因であった。ほとんどの組合が、政府や政党の影響力と無関係に機能していた。労働組合幹部は、効果的な労働組合化を阻止するために、「黄色い組合」と呼ばれる、経営者にとって扱いやすい又は、書類の上だけの実体のない労働組合を雇用主が後援していることについて、懸念を提起した。

適性手続きを経ずに政府が組合を解散させたという事例の報告はなかった。しかし、組合は行政手

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

続き上、司法審査を経ずに「登録抹消」される可能性もあった。

複数の労働関連 NGO は、労働組合及び同業組合の強化を目的とする技術訓練及び能力開発ワークショップの実施という方法で、労働者を支援した。これらの NGO は、既成労働組合と協力して、インフォーマル部門の労働者の組織化にも取り組んだ他、インフォーマル部門の労働者を含む、労働者の権利、労働条件及び福利の向上に向けた政策及び法制を提唱した。NGO は州と連携して、農業労働者、レンガ工場作業員及び、その他の立場が弱い労働者に国が発行する身分証明書を支給して、そういう人々が国レベルの社会的セーフティ・ネットへの結び付きを確保し、市民としての(投票、保健医療、教育等の)便益を利用できるようにした。

## b. 強制労働の禁止

法律では、あらゆる形態の強制労働を禁止し、既存の債務労働の負債を全て帳消しにし、かかる負債を回収するための訴訟を禁止し且つ、この法律を実施するための県レベルの「自警団委員会」制度を定めている。ただし、連邦法も州法も、従業員が雇用主の同意を得ずに離職することは禁じている。これは、この行為を行う場合は、強制的労働を伴う可能性がある禁固刑を被ることになるためである。

政治的意志の欠如、人身売買への当局者の加担の報告例、法律における技術的な不備、連邦政府及び地方自治体の構造変化、及び資金不足が当局による強制労働関連連邦法の執行不履行に寄与した。立法枠組みの格差もまだ残っていた。結果的に、法執行官は債務労働犯罪を登録するにあたって、誘拐及び違法監禁等の、刑法における他の規定の下で登録していた。資源、監察及び是正が不十分であり、50,000 ルピー(450 ドル)の罰金、2~5 年の禁固刑、又はその両方などといった連邦法に基づく罰則は、違反を抑止するには不十分であった。

強制労働及び債務労働の利用は、国内各地のいくつかの産業において蔓延しており、日常的に発生した。複数の NGO の推計によると、およそ 200 万人が、主にシンド州及びパンジャブ州で、またバローチスタン州及び KP でも奴隸状態に置かれていた。債務労働者の大部分は低級カーストのヒンドゥー教徒及び、下層の社会経済的背景を有するキリスト教徒及びイスラム教徒であった。債務労働は、綿、サトウキビ、小麦産業等の農業部門や、レンガ、石炭、及び絨毯業界に存在したと伝えられている。債務労働者は、雇用契約がほとんど発生せず、雇用主が債務労働者の無学を利用して負債額又は労働者が支払った種子及び肥料の代金を改ざんしたこともある、いつ債務を完済できるのかを判断できないことが多かった。場合によっては地主が武装警備員を使って労働者の移動を制限するあるいは労働者を債務の金額で他の雇用主に売り払うこともあった。パンジャブ州政府は「児童労働・債務労働根絶プロジェクト」に資金を充当した。これは、レンガ工場で働いている債務労働者の更生、法の施行と業務提供者の能力の向上、及び政府による対応の統合と調整の促進を狙ったものであった。

男児も女児も、違法な物乞い組織に所属して、家事労働者として、又は農業部門で債務労働者として労働させる目的で売買、貸与又は誘拐された(第 7 節 c を参照)。違法労働斡旋業者は親に対し、子どもにまともな仕事をさせるという嘘の約束をして高額な手数料を請求し、その後、子どもを家事使用人、単純労働、小規模商店及び他の部門で強制労働させることによって搾取した。

一部の債務労働者は自由になった後も以前の状態に戻ったが、それは他に雇用の選択肢がないためであった。地主、同業事業者及び有力者間の結束によって、この問題の効果的な解消は阻害された。例えば、地元警察官の中には、地主又はレンガ工場所有者を効果的に追及しない者もいた。これは、政治家又は所有者本人から圧力を受けている自分より上位の警察職員が、合法的捜査を実行するための努力を支援してくれないであろうと考えたためであった。

KP 州、パンジャブ州及びシンド州の労働省は、業界規制を効率化し労働裁判所その他のサービス

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

の利用機会を労働者に提供することを目的にレンガ工場とその労働者の登録に努力したと伝えられている。ILO の職員によると、KP 州とパンジャブ州の各政府は州内のレンガ工場をほとんど全て登録し、パンジャブ州は工場のデジタル・マップを完成したとのことである。パンジャブ州の労働省(Department of Labor)は、国家身分証明書と無利子融資の取得で労働者を支援しレンガ工場のサイトに学校を提供することにより、レンガ工場での児童労働及び債務労働と戦うプロジェクトを継続した。2014 年の開始以来、このプロジェクトは、90,000 人近い子どもをレンガ工場での労働から解放し学校に通わせることに成功したと伝えられている。

米国国務省の「人身売買に関する報告書(*Trafficking in Persons Report*)」([www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/](http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/))と労働省の「最悪の形態の児童労働に関する調査結果」([www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings](http://www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings))を併せて参考のこと。

### c. 児童労働の禁止及び雇い入れの最低年齢

憲法ではいかなる工場、鉱山又は他の危険有害な現場でも、14 歳未満の子どもの雇用を明示的に禁じている。児童雇用に関する国内法では、有害な労働に対する最低年齢を 15 歳に定めている。これは、国際基準に適合しない年齢である。国内法は 15 歳を雇用の最低年齢として定めているが、この法律の年齢制限は非公式の雇用には適用されない。14 歳を超える子どもについて、法律は児童の労働時間を 1 日 7 時間(3 時間働いた後の休憩 1 時間を含む)に制限し、許容可能な勤務時間帯及び休暇を定めている。法律は、子どもの超過勤務又は夜間勤務を禁じており、週に 1 日、休日を与えられる旨、規定している。加えて、法律では雇用主に対し、労働監察官が検証できるように、児童労働者の登録簿の維持も要求している。しかし、これらの禁止と規制は家族事業には適用されない。

2017 年 1 月 26 日、シンド州は危険な作業での雇用について、15 歳未満の子どもの雇用を禁止し 19 歳を最低年齢とする児童雇用禁止法案(Prohibition of Employment of Children Bill)を採択した。これによると、加害者は 6 カ月の禁固刑と 50,000 ルピー(450 ドル)の罰金が科され、職場が危険であれば 3 年の禁固刑と 100,000 ルピー(900 ドル)の罰金が科される。2017 年を通じて、他の州も、児童労働及び児童保護に関する法令を可決しており、4 州が全て児童労働慣行への取り組みに財源を投じた。

連邦法は、18 歳未満の児童の搾取を禁じ、搾取的娯楽の定義を、人間を相手にする歓楽又は性的行為及び他の虐待的行為に関連するあらゆる活動としている。親は自分の子どもを搾取した場合、法的責任を問われる。法律では児童の債務労働を、5 年以下の禁固刑及び／又は罰金 50,000 ルピー(450 ドル)による処罰対象としている。政府は、露天商、手術用具製造、深海漁業、皮革製品製造、レンガ製造、サッカーボール製造及び絨毯製織など、4 種類の職業と 34 種類の工程を含む危険な作業での 15 歳未満の子どもの雇用を禁止した。こうした制限をよそに、これら全ての分野で児童が働いていたという報告が複数あった。

児童労働問題への対応の国家レベルでの調整は、依然として非効果的であった。権限移譲の結果、労働監察は国家レベルではなく州レベルで実施されるようになり、これが労働法の不均一な適用に寄与した。執行努力は、問題の規模に比べ不十分であった。監察官はほとんど訓練を積んでおらず、資源が足りず、また汚職に引き込まれやすかった。監察官はほとんど訓練を積んでおらず、資源が足りず、また汚職に引き込まれやすかった。労働監察の頻度は、委譲後はさらに低下し、裁判監察頻度の下限は設定されていない状態である。当局は NGO が干渉を受けずに監察を実施することを認めており、SPARC によれば、視察訪問では通常、当局者の協力があったということである。

当局は違反者に罰則を科さないことが多く、科した場合でも、処罰は有意義な抑止力にならなかつた。例えば、当局は児童労働関連法違反による有罪判決を数百件達成したが、罰金があまりにも低額で、さらなる違反の抑止につながらなかつた。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

政府による児童労働関連法の施行が不徹底であるために、児童労働は依然として蔓延しており、多くの子どもが農作業や家庭内労働で働いていた。

農業以外の児童労働のおよそ 70 パーセントは小規模の工場で発生しており、これによって、児童労働関連法の執行努力は難航を極めた。これは、法監察官が、従業員 10 人未満の施設の監察を認められていないからである。

雇用主及び家族は、地主又はレンガ工場所有者に対する家族の借入債務を遂行する一環として、農業はもとより、レンガ工場、ガラス製パングル産業及び絨毯製織産業で、子どもを強制的に労働させた。2012 年に複数の研究者が、債務労働者を 200 万人と推定し、その多くが子どもを伴う家族全員であった。報告によると、子どもは香料、綿、小麦、織物、タバコ、サトウキビ、宝石用原石の生産、及び碎石にも従事していた。

農村地域の貧困世帯は時々、家事使用人又は他の種類の仕事に子どもを売るか、あるいは多くの場合、子どもが人間らしい条件で働くであろうと信じて、そうした仕事を手配する斡旋業者に料金を支払った。教育又は他の機会と引き換えに近親者又は知人のための仕事に送り出された児童の中には、最終的に搾取的条件又は強制労働に陥った者もいた。

組織化された物乞い集団、家事使用人、過激派や暴力集団及び、子どもの売春目的の人身売買に誘拐又は身売りされた子どももいた。

以下の URL で公開されている、労働局の最悪の形態の児童労働に関する調査結果(*Department of Labor's Findings on the Worst Forms of Child Labor*)も参照のこと。

[www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/](http://www.dol.gov/ilab/reports/child-labor/findings/)

#### **d. 雇用及び職業に関する差別**

規制では人種、性別、ジェンダー、障害、言語、性同一性、HIV 陽性状態、若しくは他の伝染病、又は社会的地位に関する雇用及び職業での差別を禁じているが、政府はこれらの法律及び規制を効果的に施行しなかった。

これらの要因に基づく雇用や職業に関する差別が根強く続いていた。違反に対する処罰の性質は、違反を抑止するには不十分であった。

#### **e 受入れ可能な労働条件**

2010 年の第 18 次憲法改正の可決により、連邦労働・人材省(*Ministry of Labor and Manpower*)は解体され、労働問題は州に移譲された。労働者団体、国際機関及び NGO は依然として、この移譲に批判的で、特定の一最低賃金、労働者の権利、国内労働基準、及び国際労働条約の遵守等一労働問題は引き続き、連邦政府の担当範囲内に残すべきであると主張した。観測筋も、労働関連法の採択及び執行に対する能力及び専念度が州によって異なる点について、懸念を提起した。国際機関の中には、権限移譲は州当局に責任を付与するものだと述べた上で、監察を含めた労働実務におけるいくつかの改善に着目したものもあった。

2016 年 7 月、政府は非熟練労働者に対する最低月額賃金を 13,000 ルピー(118 ドル)から 14,000 ルピー(127 ドル)に引き上げ、州の予算局に対し、この指令に準ずることを義務付けた。当局は年間予算に占める最低賃金の割合を引き上げたが、連邦政府及び州はいずれも、かかる引き上げを有効にするための必要な通告も公布しなければならない。最低賃金関連法は労働力の重要な部門、つまり非公式な部門、家事労働者、及び農業労働者等を扱っていなかった。

当翻訳は、法務省入国管理局による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後 当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることにご留意ください。

法律では最大労働時間を週 48 時間(季節稼働工場の場合は 54 時間)と定め、併せて就業日の休憩時間と年次有給休暇も規定している。労働法の下に義務付けられる付加的手当には、公休日、超過勤務手当、年次及び病気休暇、健康保険、従業員の子どもに対する教育、社会保障、老齢年金及び労働者福祉基金などがあった。しかし、工場労働者の大半は、何年も同じ雇用主の下に留まっていたとしても、基本給を超える手当も長期的雇用確保もない請負労働者として雇用されていた。

上記の規制は農業労働者、従業員 10 人未満の工場の労働者、家事労働者又は契約労働者には適用されない。これらの種類の雇用関係にある労働者は、苦情の是正を求めるために「労働裁判所」を利用する権利もなく、また別の面でも搾取に対して極めて脆弱であった。労働関連法の多くが適用されないこと及び、政府による執行が不十分なことにより、多数の部門において雇用主は、労働条件、従業員の扱い、労働時間及び給与に関して処罰を免れることができた。

国内労働規則の施行は州政府が主たる責任を負う。施行は、資源不足、汚職、及び不適切な規制構造のために効果的ではなかった。パンジャブ州では、工場内の職場の安全、衛生、賃金の状況について所有者が自発的に宣言を掲示するという制度が、定期的監察に取って代わった。当局者はそれに応じて無作為に監察対象の工場を選んだ。バローチスタン州と KP 州は抜き打ち監察を認めていた。非公式な部門を中心に多くの労働者は自分の権利について知らないままであった。労働監察が大きく制限され資源の制約と汚職が影響する状況下で、監察と処罰は労働関連法違反を抑止するには不十分であった。

安全衛生基準は、あらゆる部門で低水準であった。鉱山の安全衛生手順の遵守が、深刻なほど欠けていた。多数の鉱山において、出入り及び換気のための開口部が 1 カ所しかなかった。労働者が、失業の危険に晒されることなく、危険な労働条件から抜け出すことは不可能であった。非公式部門の従業員は複数の不安定な状況にあり、家事労働者のような見えにくい領域では特にそうであった。2017 年を通じて、職場での死亡及び事故に関する公式統計はなかった。工場管理者は火災又は他の労働関連事故の被害者の身元を確認できないことがしばしばであり、それは当人が請負労働者であり、概して公式記録に記載されていないためであった。2016 年 11 月、シンド州ガダニ(Gadani)の船舶解体施設における爆発と火災では、20 人が死亡し 50 人以上が負傷したと推定される。ガダニでは、2016 年から 2017 年 8 月にかけて、少なくとも 7 人の労働者が船舶解体施設の安全基準が貧弱であるために死亡した。カラチの工場では、2017 年 9 月 23 日、化学品タンクに落下した後、労働者 3 人が死亡、1 人が重体となった。2017 年 9 月、バローチスタン州での 3 件の別々の事故では 8 人の炭鉱労働者が死亡した。作業指導員の話によると、安全基準が貧弱であるために毎年 80 人の炭鉱労働者が死亡したことである。

パキスタンは国際的な安全衛生基準を達成していないため、輸入先としての信頼性を国外で疑問視されている。しかし、2017 年 11 月 18 日、シンド州政府は ILO と協議して策定した総合的な職業安全衛生法を成立させた。

労働者 259 人が死亡した 2012 年のカラチ繊維工場での火災の後、一部の労働者擁護団体は、多くの家族が約束された賠償金をまだ受け取っていないと苦情を申し立てた。2016 年 9 月、ILO は工場所有者及び労働組合代表者とともに、火災の影響を受けた人々への長期的金融支援 515 万ドルを含む犠牲者補償取り決めを締結した。労働運動家は、既存の法律が十分に実施されないため、悲劇をもたらした多くの要因、特に詐欺的な安全性認定と不十分な防火対策は他の多くの企業に依然として存在すると断言した。